

南砺市公共施設等白書

平成 27 年

南砺市

目次

はじめに.....	1
公共施設等白書について.....	2
第1章 南砺市の概要.....	3
1 市の概況.....	3
2 本市の地域区分と人口重心.....	4
3 人口動向.....	5
4 財政状況.....	14
第2章 公共施設の状況.....	26
1 対象施設の類型分類.....	26
2 公共施設の整備状況.....	27
3 地域別の整備状況.....	30
4 公共施設のストック状況.....	32
5 公共施設のコスト状況.....	36
第3章 公共施設等の更新費用推計.....	43
1 公共施設等の将来の更新費用の試算の前提.....	43
2 公共施設の将来の更新費用.....	47
3 インフラ資産の将来の更新費用.....	49
4 公共施設等の将来の更新費用.....	50

はじめに

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

本市は、平成16年11月に4町4村が合併して発足しており、公共施設等については、合併前の8町村が住民福祉の向上と地域振興のために建設した施設等を引き継いでいることから、人口規模の類似した他自治体と比較して、施設規模や整備時期が似通った施設等を多く保有している状況にあります。特に、山間地には地域活性化のための観光施設等を数多く保有しているほか、平野部は農家住宅が点在する散居村形態であるため、生活道路や上下水道などのインフラ延長が他自治体と比較して長くなっています。

こうした状況を受け、これまでも「南砺市公共施設再編計画」に沿った公共施設の再編や民間活力の活用を意図した指定管理者制度の積極的な導入を進めてきました。また、職員数の削減など、行政改革の取り組みに努めてきました。

しかしながら、今後も進行することが見込まれる人口減少や少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化などによる利用状況の変化、合併に伴う財政的な特例の終了など、本市の公共施設等を取り巻く環境は予想以上に厳しいものとなっています。

このような現状を踏まえ、本市ではこれからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、市が所有する公共施設等の全体像と各用途別施設の現状分析をまとめた「南砺市公共施設等白書」を作成しました。

今後、本白書を活用し、適正な施設配置や施設等の長寿命化を含めた保全管理など、将来を見据えた公共施設等のあり方について、その方針や計画を策定し、公共施設等の適正管理及び有効活用の推進に努めてまいります。

平成27年

南砺市長 田中幹夫

公共施設等白書について

1) 白書作成の目的

本白書は、用途別・地域別の保有状況、将来必要となる施設等の更新費用や個別施設の利用度・維持管理経費などを明らかにすることを通じて、市民との間で公共施設等に関する問題意識を共有し、今後の施設等のあり方の検討を行うための基礎資料として活用するものです。

また、施設の機能・運営状況・代替施設の有無及び将来の人口動態なども踏まえて、全体的な視点の中で統廃合も含めた適正配置や、より計画的な保全並びに施設等の有効活用を図ることに活用していきます。

国は地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請していますが、その策定に役立てます。

2) 白書で対象とする公共施設等

本市は、市役所などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、美術館、体育館など多くの市民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、市営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋梁・上下水道施設などのインフラを保有しています。

本白書において対象とする公共施設等は、公共施設のうち延床面積 50 m²以上の施設およびインフラとし、延床面積が小さな施設や車両や機械装置などを対象外とします。

第1章 南砺市の概要

1 市の概況

平成16年11月1日、8つの町村（城端町、平村、上平村、利賀村、井波町、井口村、福野町、福光町）が合併し、「南砺市」が誕生しました。

本市は、富山県の南西部に位置し、北部は砺波市と小矢部市、東部は富山市、西部は石川県金沢市と白山市、南部は1,000メートルから1,800メートル級の山岳を経て岐阜県飛騨市や白川村と隣接しています。

面積は668.86平方キロメートル（東西約26キロメートル、南北約39キロメートル）で、そのうち約8割が白山国立公園等を含む森林であるほか、岐阜県境に連なる山々に源を発して庄川や小矢部川の急流河川が北流するなど、豊かな自然に恵まれています。また、市北部の平野部には、独特の「散居村」の風景が広がり、美しい田園景観を形成しています。

気候は、典型的な日本海側気候で、冬は寒く、降水・降雪量が多い地域です。中でも、城端、平、上平、利賀、福光の各地域は、特別豪雪地帯に指定されており、山間部では最大積雪深が3メートルを超えることもあります。また、平野部では春先の強風や台風、冬の雪、夏の暑い日差しを遮るため、散居村特有の「カイニョ」と呼ばれる屋敷林で家屋を守っています。

この地域の歴史は古く、立野原台地では約3～2万年前の旧石器時代を中心とする遺跡が発掘され、大量の石器が出土しています。また市内各地域には縄文時代から古墳時代の遺跡が数多くあり、竪穴住居跡なども確認されています。奈良・平安時代には、小矢部川流域の平野部で荘園が発達し、高瀬遺跡では荘園の役所跡と思われる堀立柱の建物群がみつかっています。

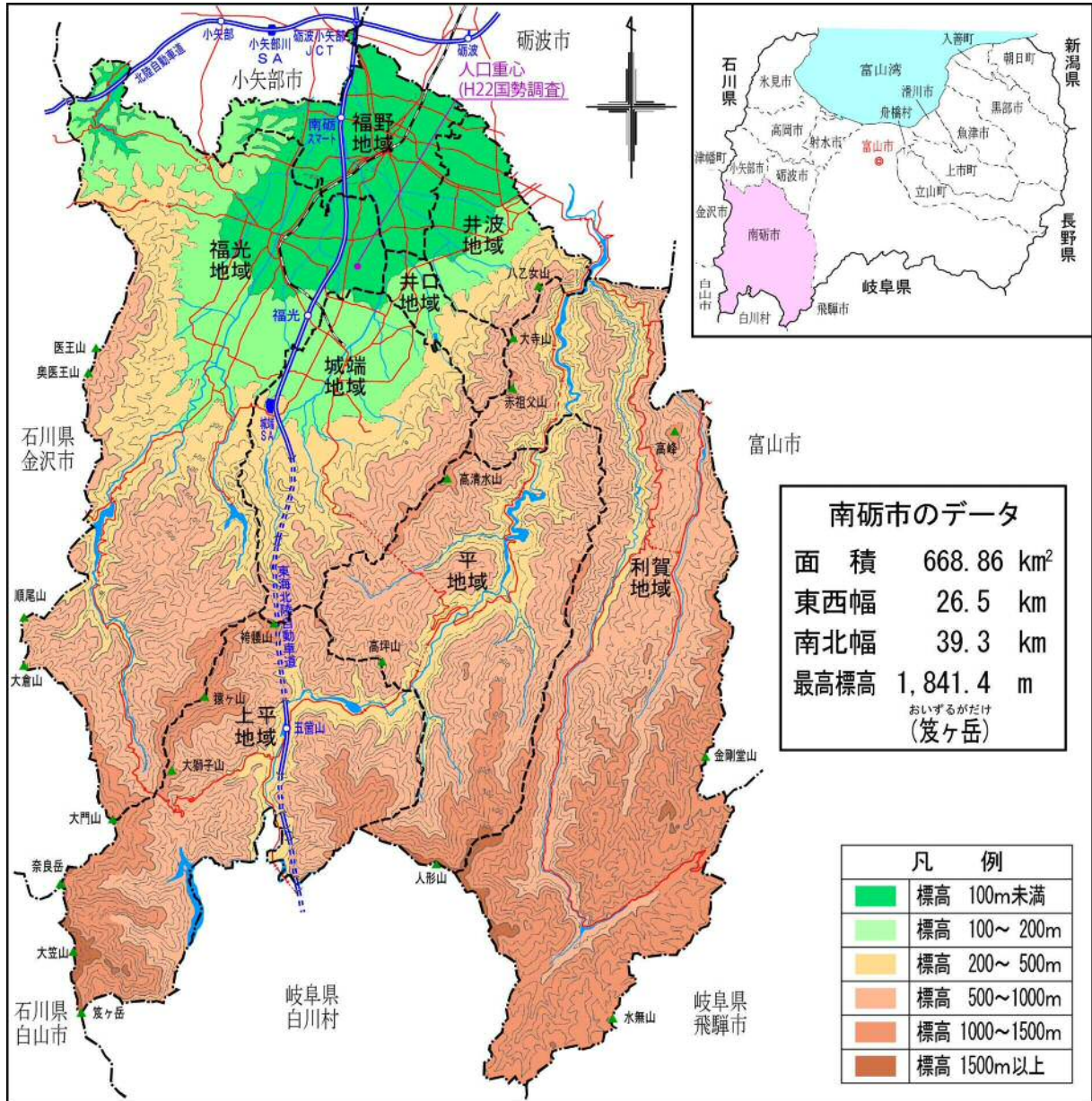
中世に、瑞泉寺が建立され、善徳寺が加賀から移り、旧井波町や旧城端町は門前町として栄えました。近世に入ると旧福野町や旧福光町は市場町として発展していきました。また、平野部では新田開発が盛んに進められ、五箇山地方では、日本の他の地域には見られない「合掌造り家屋」の集落が成立・発展するなど、独自の風土に根ざした、固有の文化を育んできました。

そして、近代から現代にかけて、その時々々の社会経済情勢の大きな流れに的確に対応しつつ、生活環境の充実や社会資本の整備等、地域特性を活かしたまちづくり、村づくりに取り組んできました。

旧平村、旧上平村、旧利賀村、旧井口村は、明治の町村制施行により村域が形成されており、旧城端町、旧井波町、旧福野町、旧福光町は、さらに昭和の大合併を経て町域が形成されたという歴史的経緯があり、近年は道路網の整備や広域行政の推進により、一層、地域間の結びつきが強くなってきたことから、平成の大合併に至りました。

2 本市の地域区分と人口重心

図 1-1 本市の地図および地域区分、人口重心



本白書では、合併前の旧町村を「地域」と捉え、城端、平、上平、利賀、井波、井口、福野、福光の8地域に区分して、施設等の整理を行います。標高が200m未満を含む地域は北部の城端、井波、井口、福野、福光の5地域であり、南部の平、上平、利賀の3地域は標高が高い地域となっています。人口は北部に多く、平成22年国勢調査人口により算定された本市の人口重心¹は福光地域の南砺市宗守の付近にあり、ここから南南東へ1kmほどのところには南砺中央病院があります。

¹ 人口重心とは、人口の1人1人が同じ重さを持つと仮定して、その地域の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。

3 人口動向

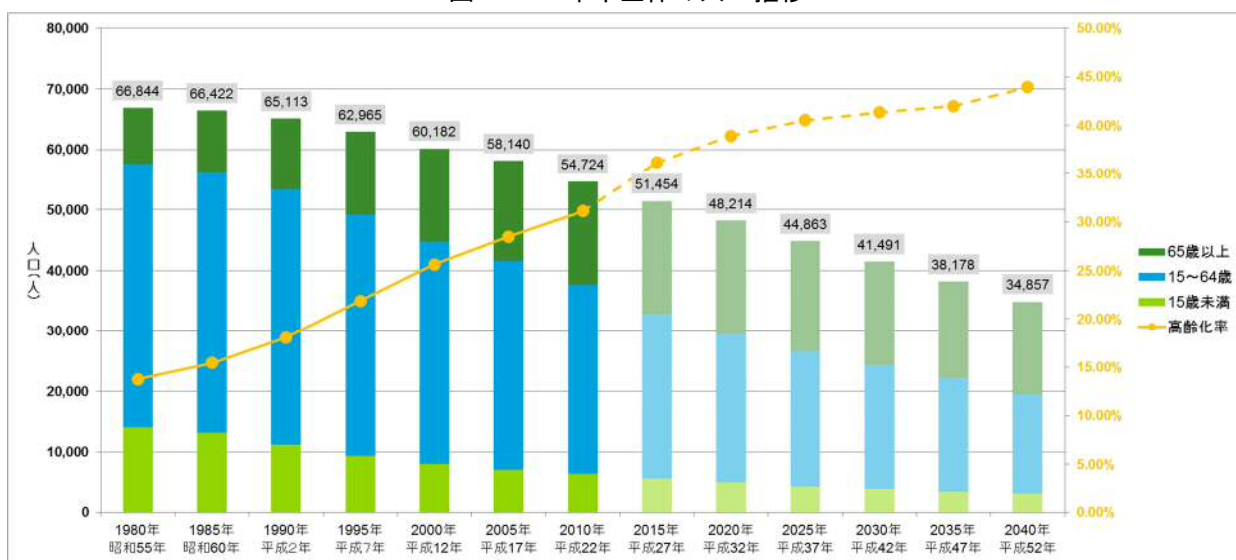
(1) 本市全体の人口の推移と推計

本市の人口は昭和 25 年(1950 年)の 80,911 人(合併前 8 町村の計)をピークに減少の一途を辿っており、平成 22 年(2010 年)には 54,724 人まで減少しております。これは、全国に先駆けて人口減少社会に直面している本市の特徴です。この人口の減少傾向は現在も続いており、国立社会保障・人口問題研究所が平成 25 年 3 月に公表した試算によると、平成 52 年(2040 年)の人口は 34,857 人まで減少するとされています。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、年少人口(0~14 歳)は、昭和 55 年(1980 年)に人口の 21.0%を占めていましたが、平成 22 年(2010 年)には 11.8%に減少しています。老年人口(65 歳以上)は、昭和 55 年(1980 年)に人口の 13.7%を占めていましたが、平成 22 年(2010 年)には 31.1%に増加しています。国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、平成 52 年(2040 年)には人口構成割合では年少人口は 9.0%、老年人口は 43.9%になると推計されています。少子高齢化の進行についても、全国の他の団体と比べて深刻な状況にあります。

このように、特に本市においては、人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。

図 1-2-1 本市全体の人口推移



※平成 16 年合併以前の住民基本台帳²による人口を同一時点で整理し合算して整理することが難しいため、本頁は、国勢調査³に基づく人口を用いています。他頁で用いている住民基本台帳を用いた人口とは異なるため、本頁と他頁の人口の合計値は一致しません。

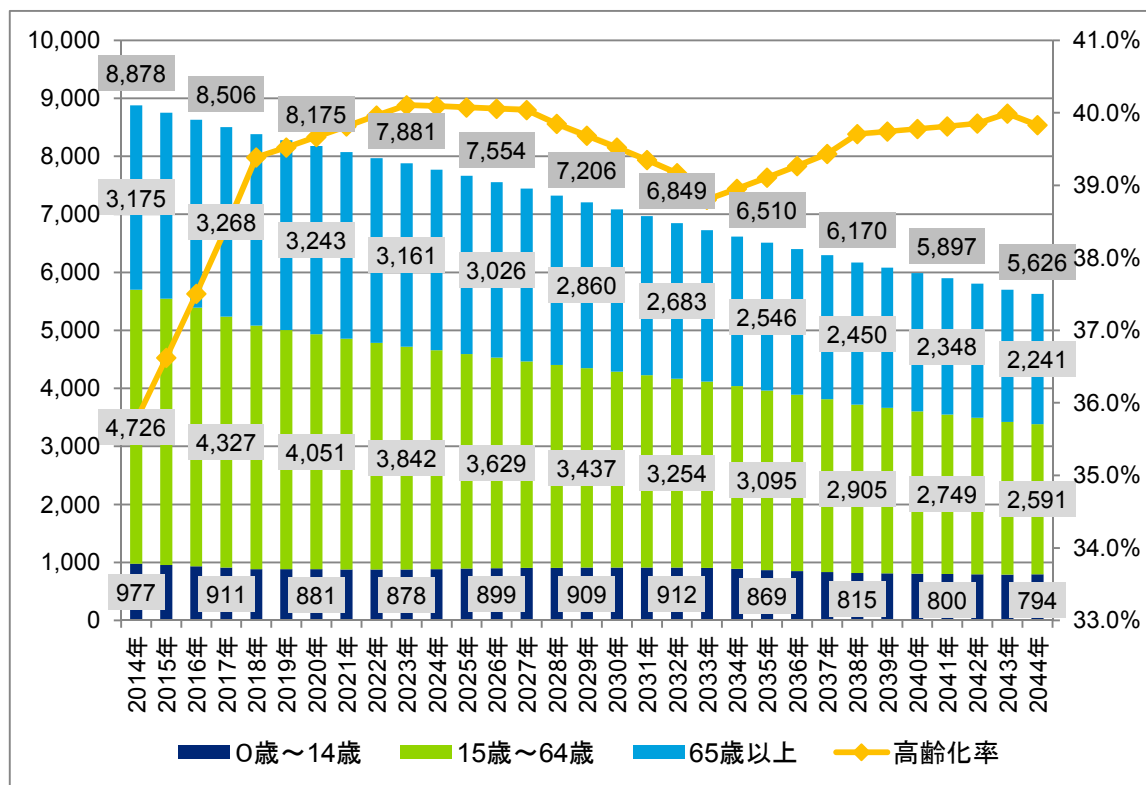
² 住民基本台帳とは、市町村が管理する住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿です。

³ 国勢調査とは、5 年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

(2) 地域別の人口推計

① 城端地域

図 1-2-2 城端地域の人口推計



城端地域の人口は8,878人(平成26年(2014年)現在)と全市の16.5%を占めていますが、平成56年(2044年)には5,628人までおよそ4割減少し、全市の17.0%を占めることとなることを見込まれます。

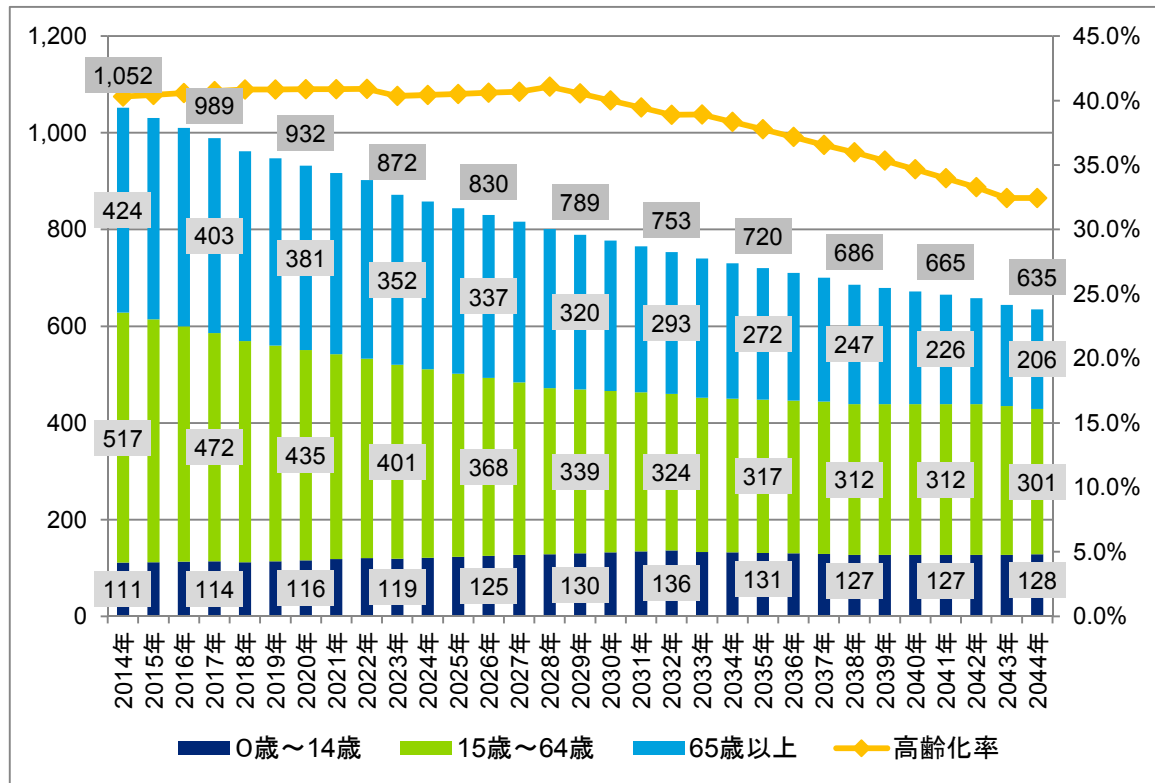
年齢区分別にみると、すべての年齢区分で人口が減少することが見込まれており、特に生産年齢人口(15～64歳)が5割程度減少することが見込まれています。

高齢者人口については、平成30年(2018年)まで増加するものの、その後減少に転じることが見込まれます。また、高齢化率(全人口に占める高齢者の割合)は、平成35年(2023年)頃まで増加するものの、その後は微減、微増することが見込まれます。

そのため、城端地域は全市的な状況と同様に、人口減少が進むとともに少子高齢化が進行していく傾向となっており、利用対象者の減少および利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設等の量や質の検討が必要になると考えられます。

② 平地域

図 1-2-3 平地域の人口推計



平地域の人口は1,052人(平成26年(2014年)現在)と全市の2.0%を占めていますが、平成56年(2044年)には635人までおよそ4割減少し、全市に占める割合は1.9%まで微減することが見込まれます。

年齢区分別にみると、高齢者人口および生産年齢人口が減少することが見込まれており、特に高齢者人口(65歳以上)が5割程度減少することが見込まれています。

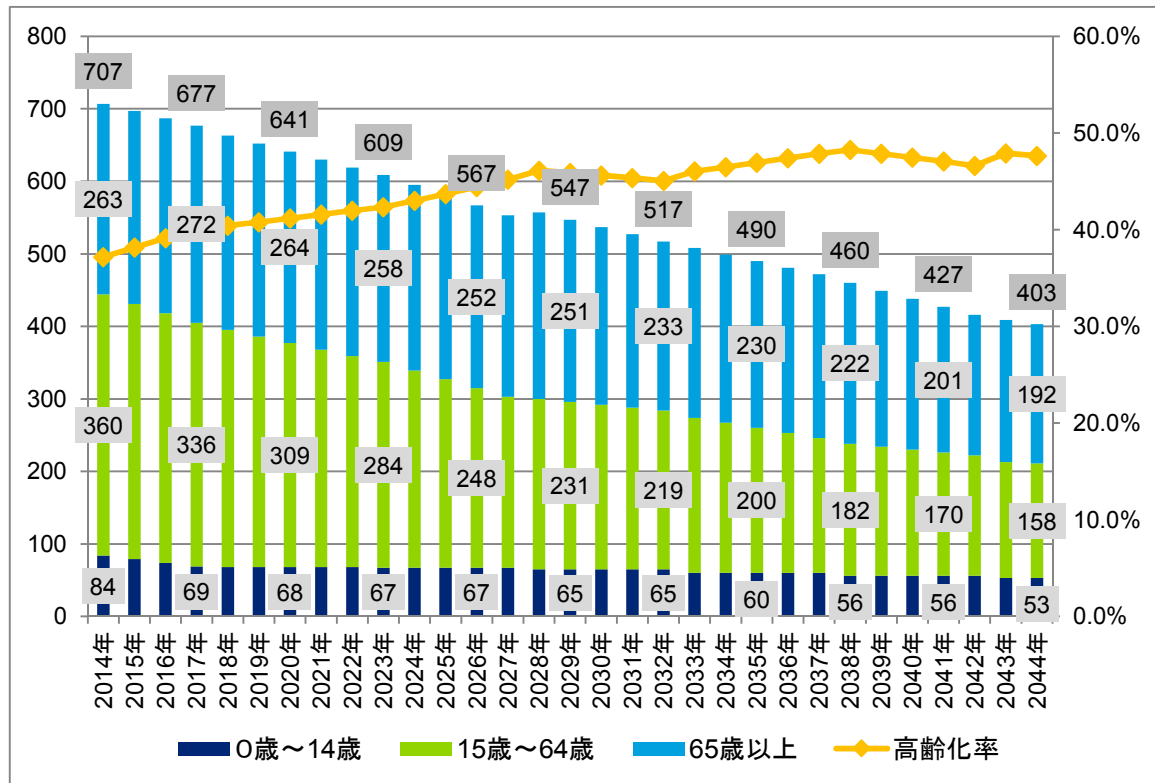
また、高齢化率は、ほぼ横ばいで推移することが見込まれます。

しかし、年少人口(14歳以下)は微増傾向にあることなどから、生産年齢人口は減少するものの、他の地域に比べて減少率は小さい傾向にあります。

そのため、平地域は全市的な状況と同様に人口減少が進むものの、年少人口が微増傾向にあるなど他地域と異なる側面もあり、利用対象者の減少および利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設等の量や質の検討が必要になると考えられます。

③ 上平地域

図 1-2-4 上平地域の人口推計



上平地域の人口は707人(平成26年(2014年)現在)と全市の1.3%を占めていますが、平成56年(2044年)には403人とおよそ4割減少し、全市に占める割合は1.2%まで微減することが見込まれます。

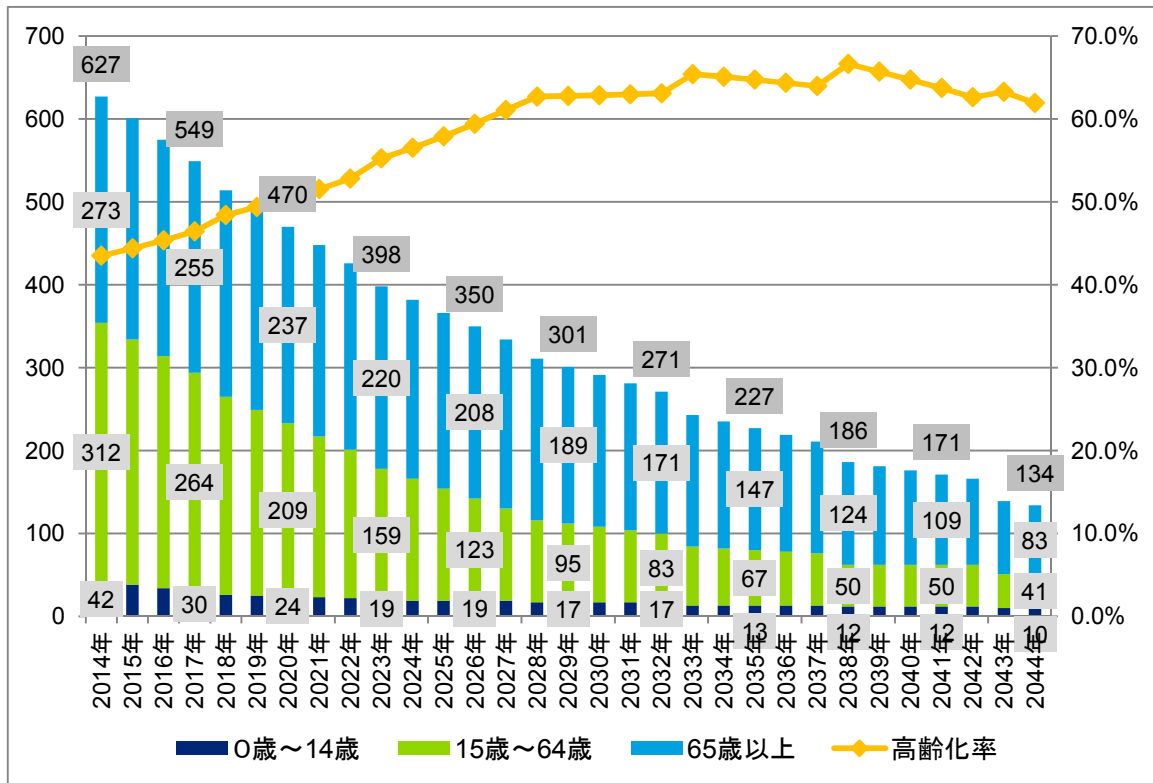
年齢区分別にみると、すべての年齢区分で人口が減少することが見込まれており、特に生産年齢人口(15～64歳)が6割程度減少することが見込まれています。

高齢者人口については、平成29年(2017年)まで増加するものの、その後減少に転じ、平成56年(2044年)までにおよそ3割減少することが見込まれます。また、高齢化率は、一貫して微増傾向で推移することが見込まれ、一方で生産年齢人口や年少人口の割合は減少していくことが見込まれます。

そのため、上平地域は全市的な状況と同様に、人口減少が進むとともに少子高齢化が進行していく傾向となっており、利用対象者の減少および利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設等の量や質の検討が必要になると考えられます。

④ 利賀地域

図 1-2-5 利賀地域の人口推計



利賀地域の人口は627人(平成26年(2014年)現在)と全市の1.2%を占めていますが、平成56年(2044年)には134人と約8割減少し、全市に占める割合は0.4%まで急減することが見込まれます。

年齢区分別にみると、全年齢区分で人口が減少することが見込まれており、特に生産年齢人口(15～64歳)が9割程度減少することが見込まれています。

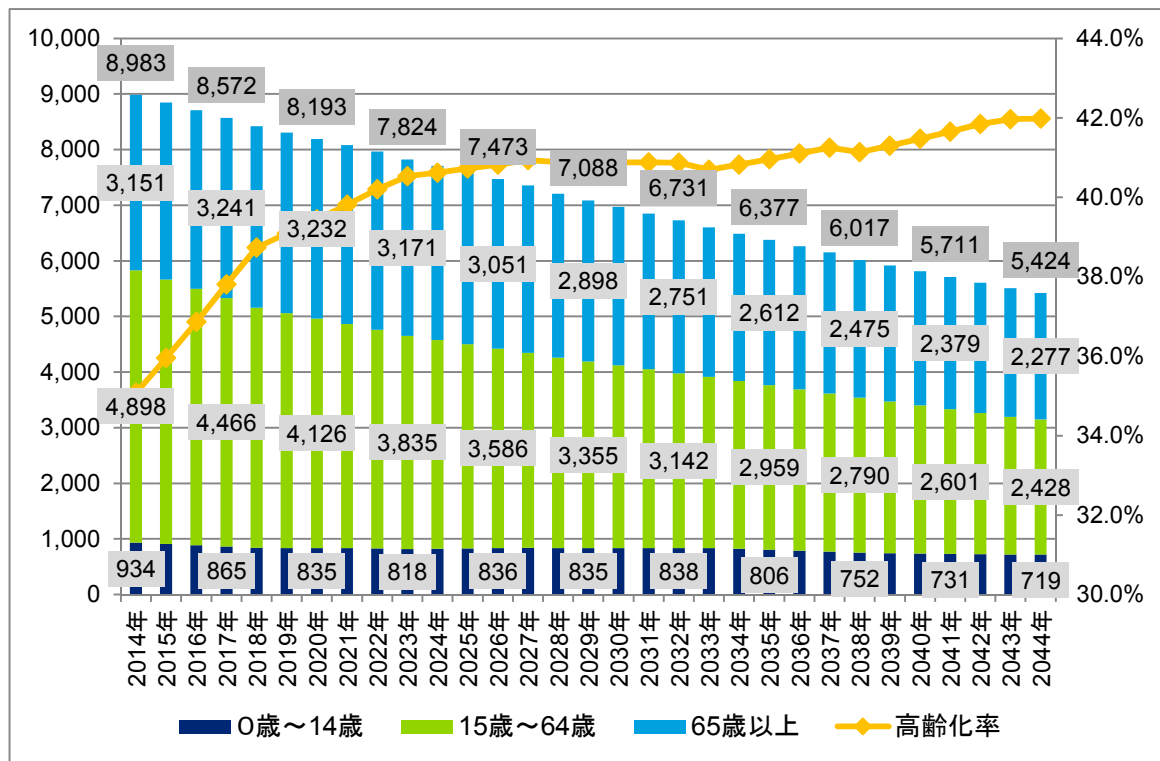
高齢者人口についても、一貫して減少し、30年で7割程度減少することが見込まれます。また、高齢化率は、平成45年(2033年)頃まで増加するものの、その後はほぼ横ばいで推移することが見込まれます。

また、年少人口(14歳以下)も8割程度減少することが見込まれています。

そのため、利賀地域は他地域に比べても急速な人口減少・少子高齢化が進むことが見込まれており、コミュニティ自体の消滅の危機ともいえる状況となっています。地域の人口動態に即した公共施設等の保有量の検討とともに、地域コミュニティのあり方について特に慎重な検討を要する地域となっています。

⑤ 井波地域

図 1-2-6 井波地域の人口推計



井波地域の人口は8,983人(平成26年(2014年)現在)と全市の16.7%を占めていますが、平成56年(2044年)には5,424人まで減少し、全市に占める割合は16.4%まで微減することが見込まれます。

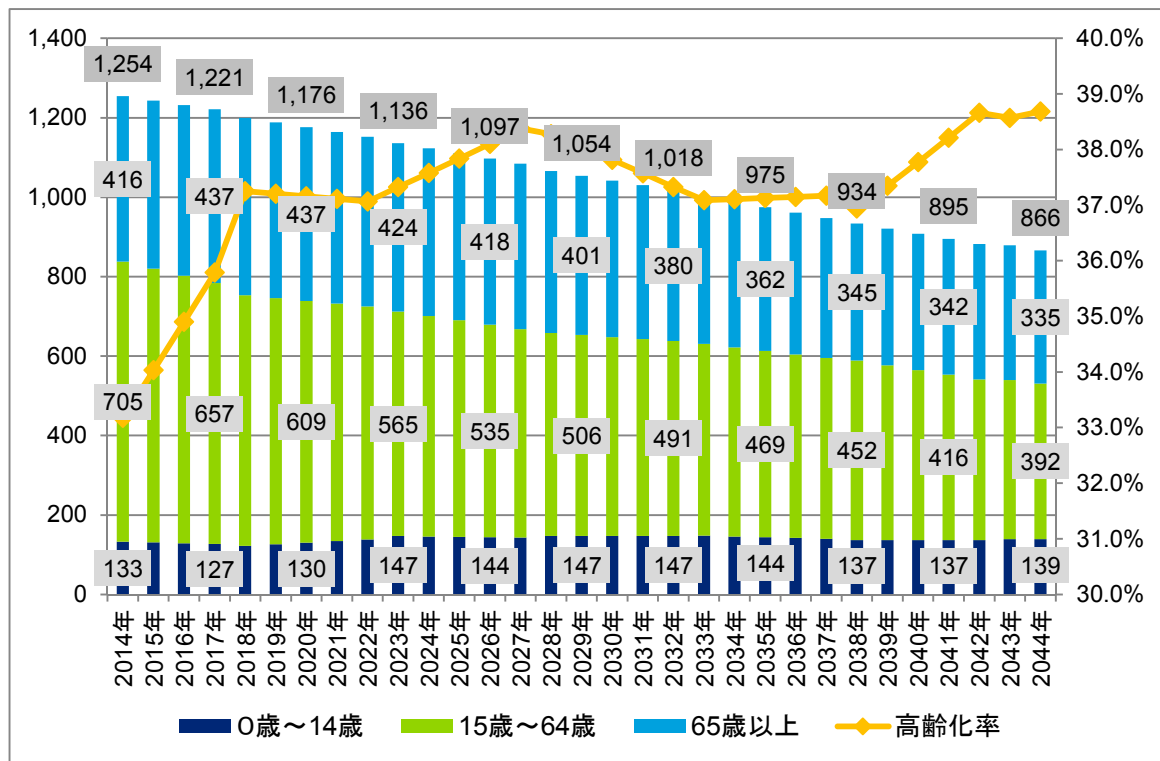
年齢区分別にみると、すべての年齢区分で人口が減少することが見込まれており、特に生産年齢人口(15～64歳)がおよそ5割減少することが見込まれています。

高齢者人口については、平成30年(2018年)まで増加するものの、その後減少に転じ、40年後にはおよそ3割減少することが見込まれます。また、高齢化率は、一貫して増加することが見込まれます。

そのため、井波地域は全市的な状況と同様に、人口減少が進むとともに少子高齢化が進行していく傾向となっており、利用対象者の減少および利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設等の量や質の検討が必要になると考えられます。

⑥ 井口地域

図 1-2-7 井口地域の人口推計



井口地域の人口は1,254人(平成26年(2014年)現在)と全市の2.3%を占めていますが、平成56年(2044年)には866人まで減少するものの、全市に占める割合は2.6%へ微増することが見込まれます。

年齢区分別にみると、高齢者人口及び生産年齢人口が減少することが見込まれており、特に生産年齢人口(15歳～64歳)が4割程度減少することが見込まれています。

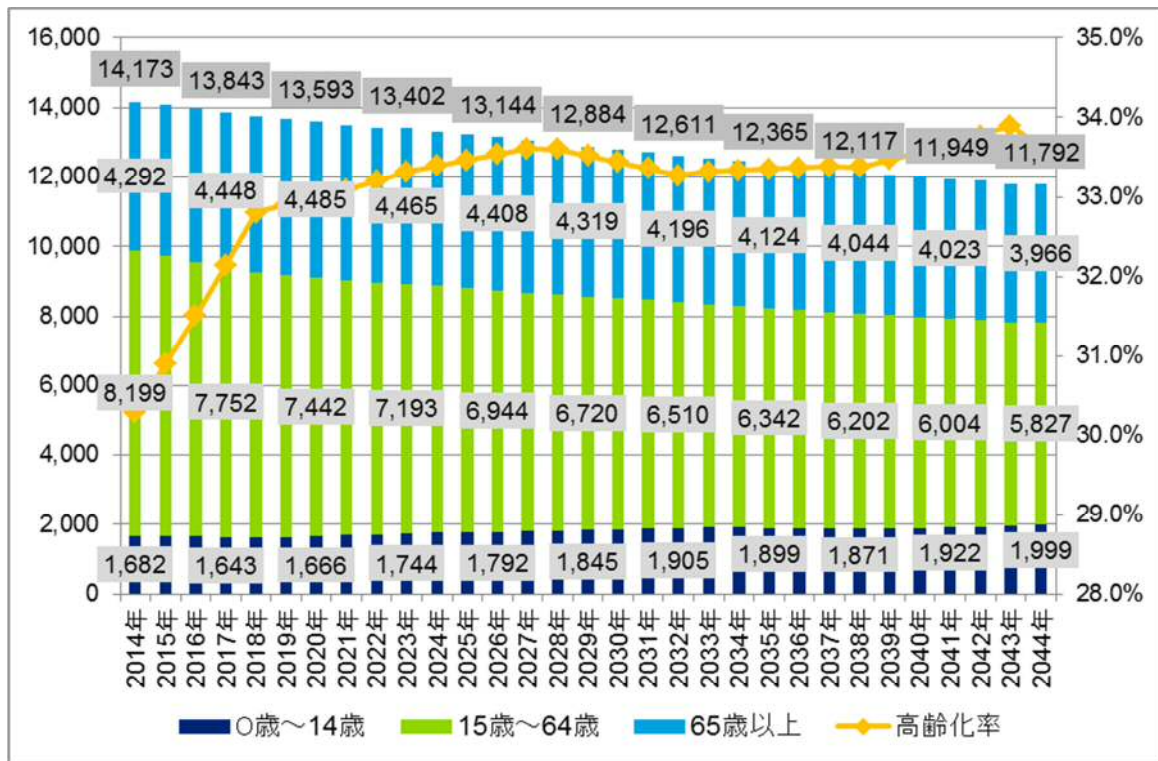
対して、年少人口は微増傾向と見込まれています。

高齢者人口については、平成30年(2018年)まで増加するものの、その後減少に転じることが見込まれます。また、高齢化率は、増加傾向にあることが見込まれます。

そのため、井口地域は全市的な状況と同様に、人口減少が進むとともに少子高齢化が進行していく傾向となっているため、利用対象者の減少へ対応することが必要となります。また、年少人口は増加傾向にあるため、これらの世代への施策の推進など、利用ニーズの変化に対応した今後の公共施設等の量や質の検討が必要になると考えられます。

⑦ 福野地域

図 1-2-8 福野地域の人口推計



福野地域の人口は14,173人(平成26年(2014年)現在)と全市の26.3%を占めており、市内で2番目に多くの住民がいる地域ですが、平成56年(2044年)には11,792人まで減少することが見込まれます。しかし、減少率は他地域に比べて小さいため、平成56年(2044年)に全市の人口に占める割合は35.7%まで増加することが見込まれ、市内で最も多くの人口を有する地域になることが見込まれます。

年齢区分別にみると、高齢者人口(65歳以上)および生産年齢人口(15歳～64歳)が減少することが見込まれており、特に生産年齢人口(15歳～64歳)が3割程度減少することが見込まれています。

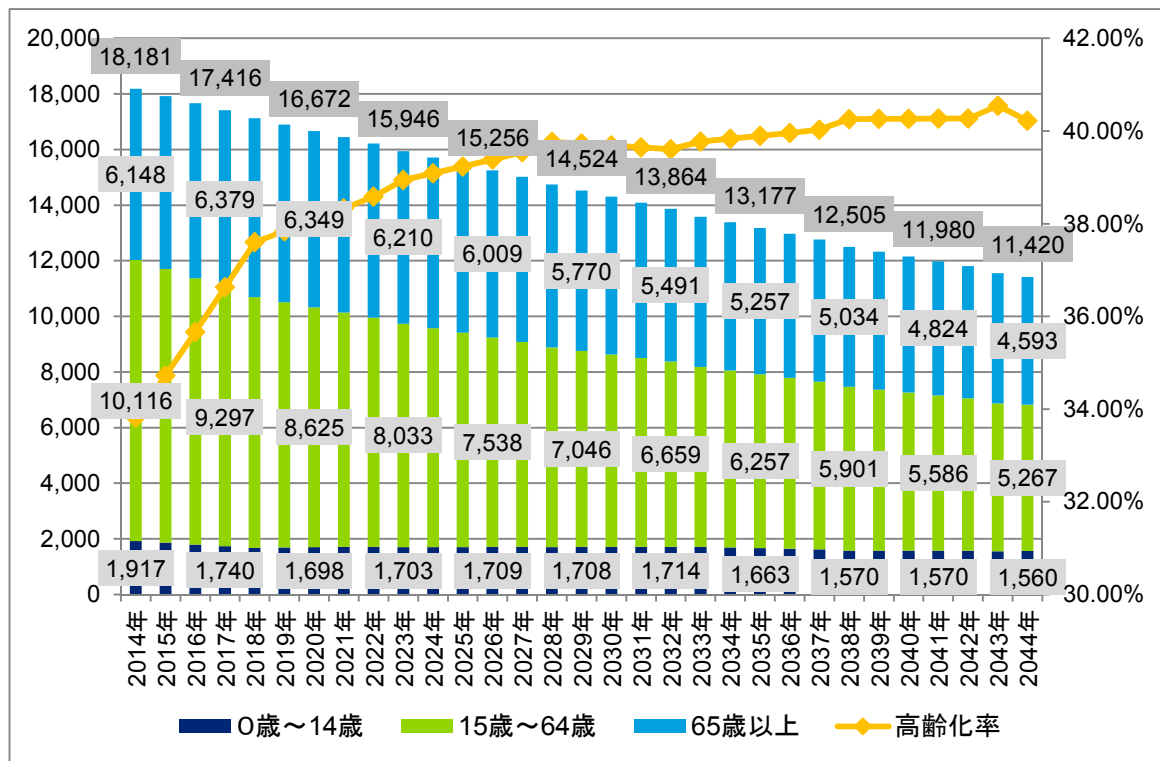
高齢者人口については、平成30年(2018年)まで増加するものの、その後減少に転じることが見込まれ、今後30年で1割程度減少します。また、高齢化率は、平成39年(2027年)頃まで増加するものの、その後は微減、微増することが見込まれます。

対して、年少人口は今後30年で2割程度増加することが見込まれています。

福野地域は他の地域に比べて人口構成の変化が小さいことや、本市において2番目に多くの人口がある地域であることを踏まえ、全市的な影響を踏まえて地域の公共施設等のあり方を検討する必要がありますと考えられます。

⑧ 福光地域

図 1-2-9 福光地域の人口推計



福光地域の人口は18,181人(平成26年(2014年)現在)全市の33.8%を占めており、市内で最も多くの住民がいる地域ですが、平成56年(2044年)には11,420人まで減少することが見込まれます。減少率は他地域に比べて小さいため、平成56年(2044年)に全市の人口に占める割合は34.6%まで増加することが見込まれます。

年齢区分別にみると、すべての年齢区分で人口が減少することが見込まれており、特に生産年齢人口(15歳～64歳)が5割程度減少することが見込まれています。

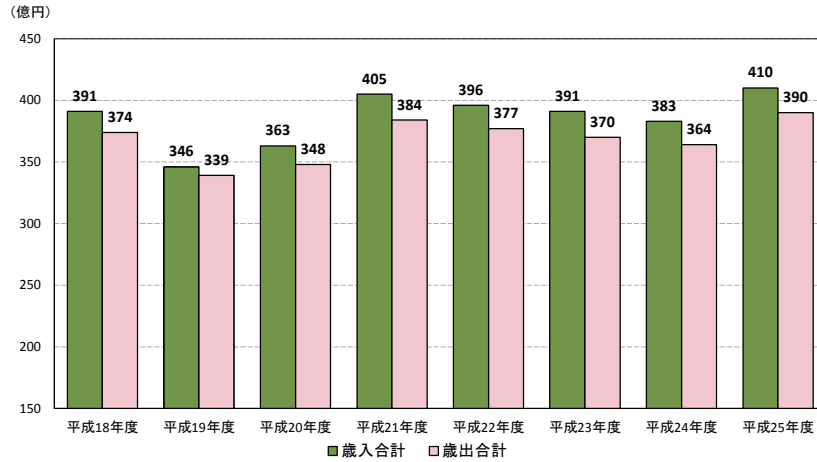
高齢者人口については、平成30年(2018年)まで増加するものの、その後減少に転じ、今後30年で3割程度減少することが見込まれます。また、高齢化率は、増加傾向で推移することが見込まれます。

そのため、福光地域は全市的な状況と同様に、人口減少が進むとともに少子高齢化が進行していく傾向となっているため、利用対象者の減少および利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設等の量や質の検討が必要になると考えられます。また、本市のうち最も人口がある地域であるため、全市的な影響を踏まえて地域の公共施設等のあり方を検討する必要があると考えられます。

4 財政状況

(1) 財政規模

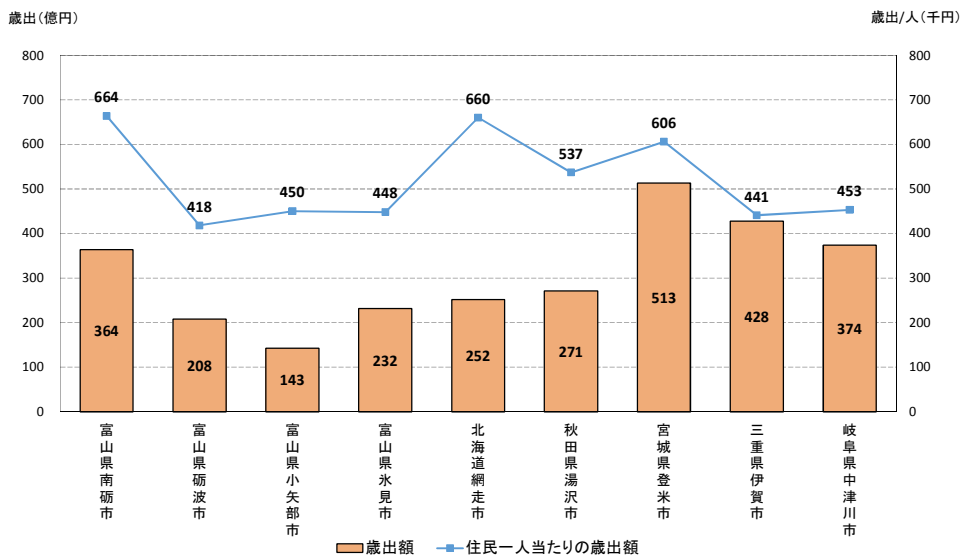
図 1-3 普通会計歳入・歳出の推移



本市の普通会計⁴の財政状況の推移をみると、歳入歳出ともに、市の総合計画⁵の計画期間の開始年度である平成19年度から増加傾向を示し、さらに国の経済対策事業や市の災害復旧・耐震対策事業が開始された平成21年度には高い伸びを示しました。その後、毎年減少が続いていましたが、平成25年度は、歳入が410億円、歳出が390億円となり、前年に比べて再び大きく増加しました。

近年は合併直後の時期であったことから新市建設計画に関連した事業の実施などにより歳入・歳出が膨らんでいましたが、後述の合併算定替の特例の終了による歳入の減少などの影響もあり、今後は財政規模が小さくなっていくことが見込まれています。

図 1-4 類似・近隣自治体の普通会計歳出決算額(平成24年度)



⁴ 普通会計とは、一般会計を中心とした会計のことで、地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいいます。具体的には、一般会計・バス事業特別会計等です。

⁵ 総合計画は、地方自治体が策定するすべての計画の基本であり、行政運営の総合的な指針となる計画のことです。

本市の普通会計における住民一人当たりの歳出額は66万4千円となり、近隣自治体のうち環境等が比較的類似する団体である砺波市および小矢部市と比較すると約1.5倍の差があり、本市の歳出額が大きくなっています。

また、人口規模や面積、産業構造などが類似する主に東日本の自治体として比較対象とした、北海道網走市や、秋田県湯沢市、宮城県登米市、三重県伊賀市、岐阜県中津川市と比較した場合でも、コストが高い状況であると位置づけられます。

これは、本市は平成16年の合併や他市に比べて面積が広いことなどから、多額の地方交付税⁶を受領していることにより、歳出額や一人当たり歳出額を多くすることができているためと考えられます。

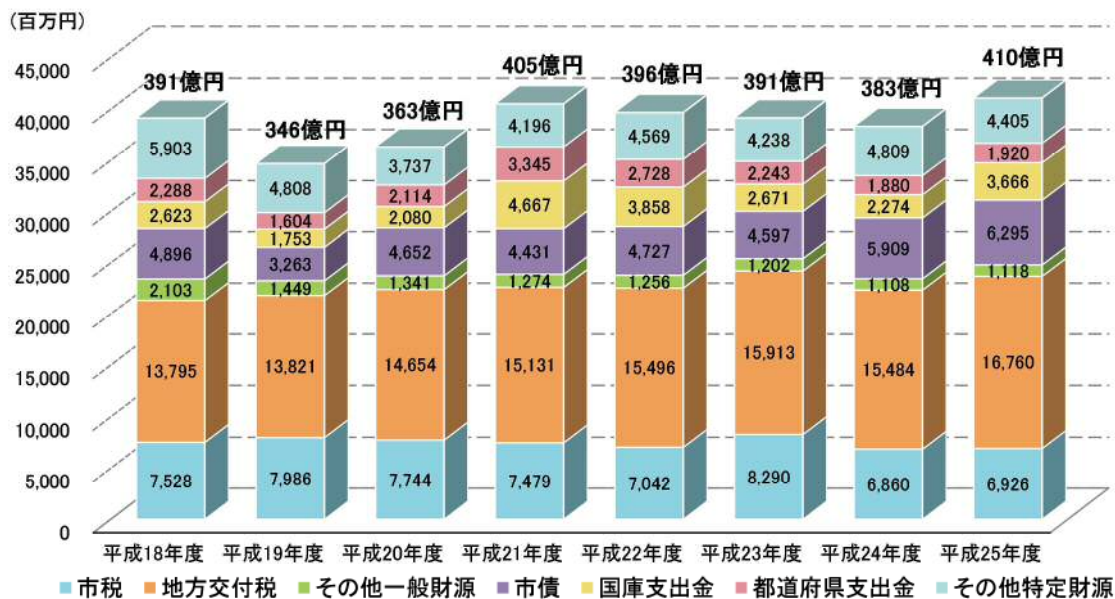
なお、近隣団体および類似団体として選定した団体の状況は以下の通りです。

自治体名	2010年 人口(人)	2040年 人口推計(人)	面積 (k m ²)	人口密度 (人/k m ²)	合併
南砺市	54,724	34,857	668.9	81.8	平成16年
砺波市	49,410	42,073	127.0	389.2	平成16年
小矢部市	32,067	21,730	134.1	239.1	なし
氷見市	51,726	32,767	230.5	224.4	なし
網走市	40,998	30,955	471.0	87.0	なし
湯沢市	50,849	28,396	790.7	64.3	平成17年
登米市	83,969	54,775	536.4	156.5	平成17年
伊賀市	97,207	70,577	558.2	174.2	平成16年
中津川市	80,910	58,568	676.4	119.6	平成17年

⁶ 地方交付税は、国が地方公共団体に対して交付する税のことで、国が地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合を財源とされています。

(2) 歳入

図 1-5 普通会計歳入の推移



本市の平成 25 年度の普通会計の歳入は 410 億円です。その内訳は、地方交付税が 167 億円と最も多くおよそ 4 割を占め、次いで市税が 69 億円、市債の 62 億円となっています。

歳入の推移をみると、平成 19 年度には 346 億円まで減少しましたが、その後、平成 21 年度には 405 億円に達し、平成 25 年度にも再び増加に転じています。

市税については、60 億円台後半から 80 億円程度で推移しており、その内訳は図 1-5 の通りです。地方交付税は、近年増加傾向にあります。しかしながら、後述の通り合併算定替の影響により、今後は地方交付税が 14 億円程度減少していくことが見込まれており、歳入全体へ与える影響も大きいと考えられます。

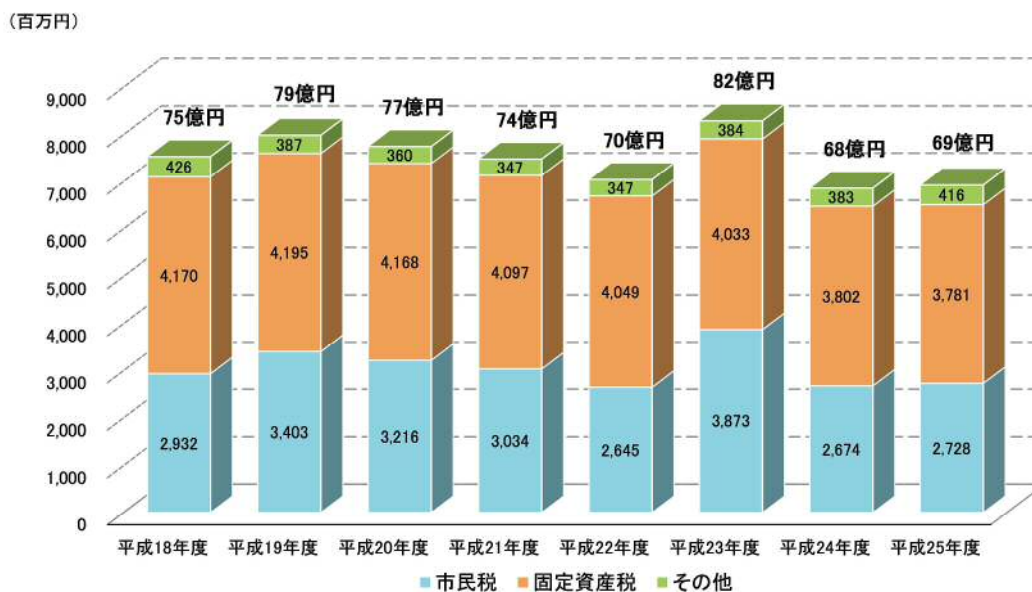
その他一般財源は、地方譲与税や地方特例交付金などが含まれており、近年減少傾向にあります。市債は、合併特例債の活用などにより、投資的経費を伸ばしていることなどから、増加傾向にあります。

国庫支出金および都道府県支出金についても、市債と同様に増加傾向にあります。

その他特定財源には、繰入金や寄附金などが含まれており、近年減少傾向にあります。

今後、地方交付税の大幅な減少が見込まれていることや、その他の歳入も減少傾向であることを踏まえ、これまで以上に歳出削減に取り組みながら慎重な財政運営が求められます。

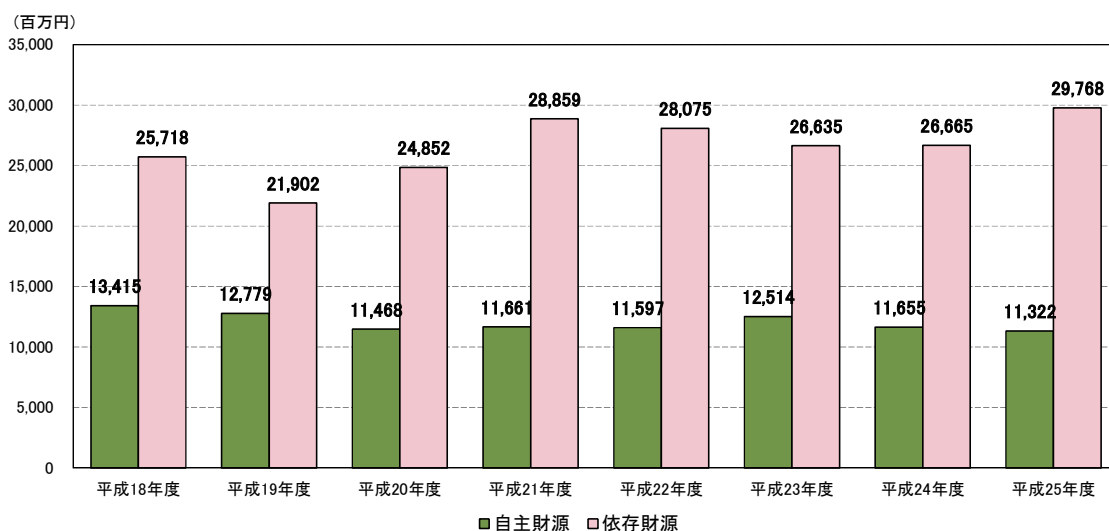
図 1-6 市税収入の推移



市税収入は、平成 19 年度の 79 億円をピークに減少傾向にありましたが、平成 23 年度は市民税収入が 12 億円増加したことにより市税収入は 82 億円となり、前年より大幅に増加しました。

しかし平成 24 年度は再び減少し、平成 25 年度は 69 億円となり、ほぼ横ばいで推移しています。市民税収入は、国の施策や、企業業績、個人所得の状況により左右されますが減少傾向で推移しています。固定資産税収入は、一般的に比較的安定した収入を得ることができる税ですが、平成 19 年度をピークに毎年減少が続いています。

図 1-7 自主財源・依存財源の推移



市税収入などの本市自ら徴収する収入である自主財源の推移をみると、平成 18 年度は 134 億円でしたが、年々減少傾向で推移し、平成 25 年度は 113 億円となっています。一方、地方交付税などの国などから受け入れる収入である依存財源は、平成 25 年度には 297 億円まで増加しており、自主・依存財源の比率では、自主財源 27.5%に対し依存財源の占める割合は 72.5%に達しています。

(3) 合併算定替えの影響について

本市の歳入のうち、最も多くを占めるのは地方交付税（国からの交付金）です。

この地方交付税のうち、金額の大きい普通交付税の算定は、総務省が決定した各団体の基準財政需要額⁷（通常必要と考えられる金額）と基準財政収入額⁸（標準的な税収入の一定割合）の差額（不足額）となります。

しかし、本市は、平成16年に4町4村が合併して誕生しているため、合併により基準財政需要額が下がることとなりますが、合併の特例により、合併後でも、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額が維持され、合併による普通交付税の不利益を被ることがないように配慮されています。

具体的には、合併から10年間は据え置かれ、その後5年間の経過措置をもって、基準財政需要額が下がることとなります。

そのため、合併後10年経過する平成26年度までは地方交付税が据え置かれていますが、平成27年度からの5年間の経過措置を経て地方交付税が減少することが見込まれます。

当市では、その影響を以下の通り試算しており、2014年から2020年の間に、14億円程度歳入が減少することとなります。

(単位：百万円)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
普通交付税額	13,940	13,400	12,991	12,946	12,901	12,680	12,570

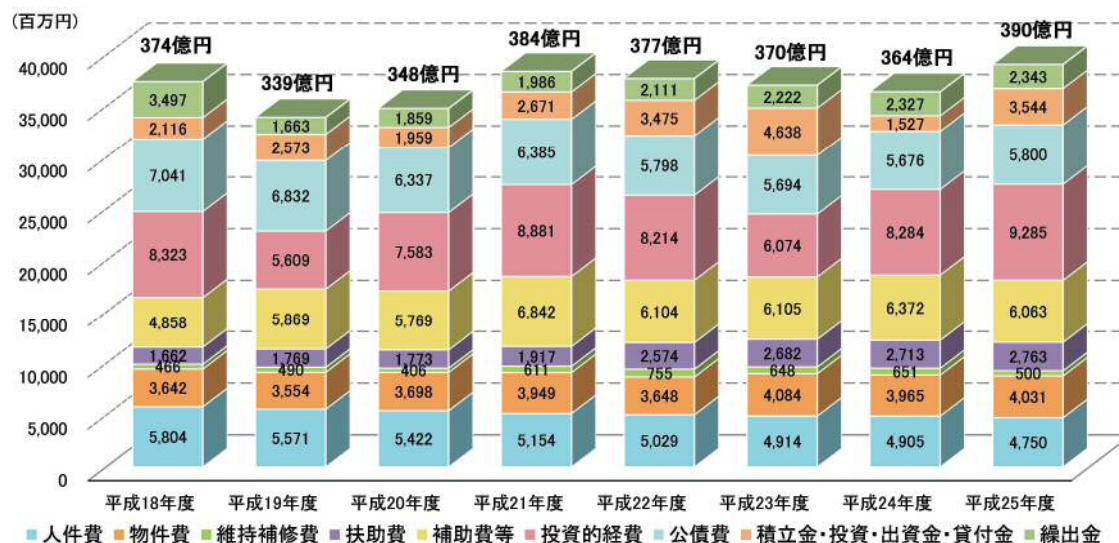
※2014年は決算見込額とし、それ以外は見込み数値としております。

⁷ 基準財政需要額とは、各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、当該団体について法律に沿って算定された額です。

⁸ 基準財政収入額とは、各地方団体の財政力を合理的に測定するために、当該地方団体について法律に沿って算定された額です。

(4) 歳出

図 1-8 普通会計歳出の推移



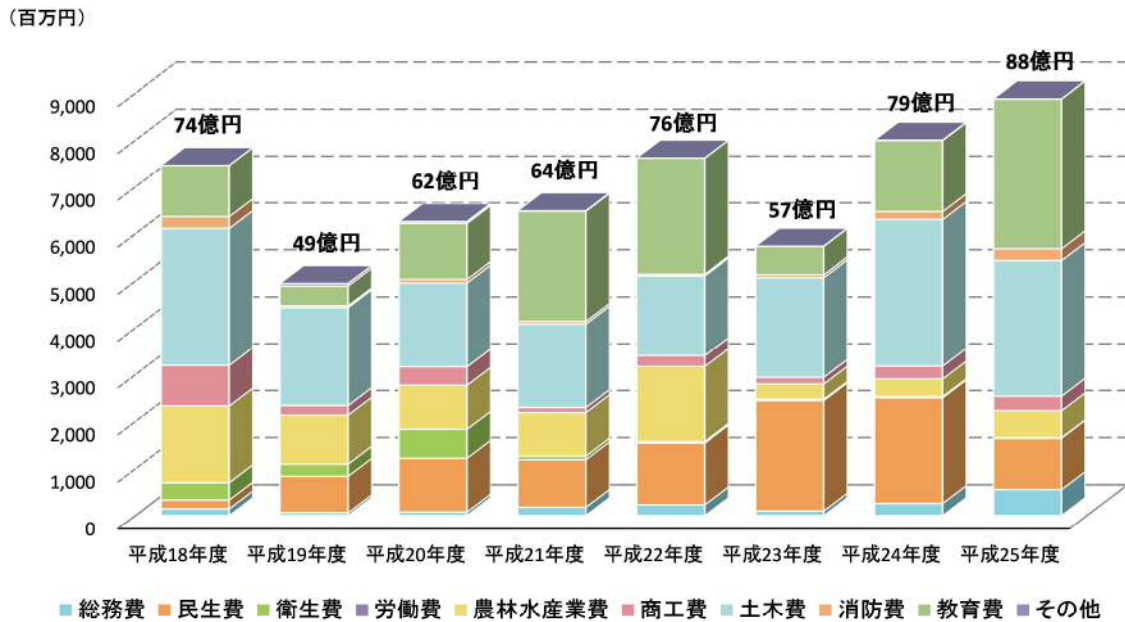
本市の平成 25 年度の普通会計の歳出は 390 億円です。その内訳は、投資的経費⁹が 92 億円で最も多くおよそ 2 割を占めており、次いで補助費等が 60 億円、公債費が 58 億円となっています。

歳出の推移をみると、義務的経費のうち人件費は人員削減等の影響により減少しているものの、扶助費¹⁰は国の施策や景気の動向による生活保護費などの増大により、年々増加傾向にあります。投資的経費は、合併後の積極的な投資により増加傾向にあります。公債費は年々減少傾向で推移している中、平成 25 年度は前年より増加していますが、これは地方債の繰上償還を実施したためです。その他の歳出については、ほぼ横ばいで推移しています。

⁹ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

¹⁰ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

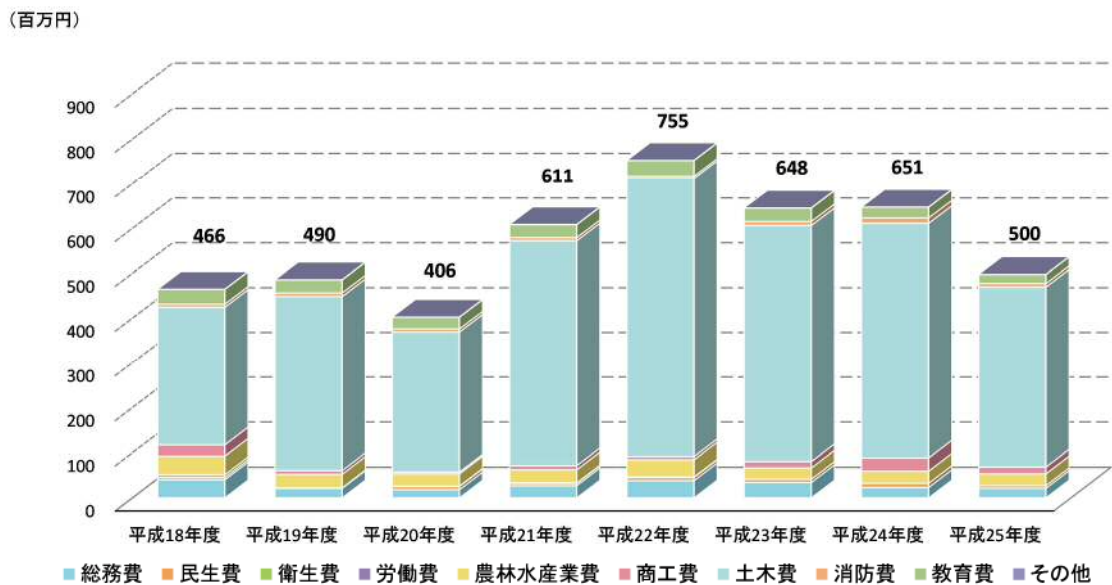
図 1-9 投資的経費の推移



※図 1-8 普通会計歳出の推移の投資的経費は、普通会計の投資的経費決算額ですが、図 1-9 投資的経費の推移で対象としている費用は、普通会計の投資的経費決算額のうち普通建設事業費に含まれる補助事業費・単独事業費の合算値である為、図 1-8 と図 1-9 の投資的経費は一致いたしません。

投資的経費（普通建設事業費）は、過去 8 年平均で約 69 億円（各年 49～88 億円程度）で、道路、橋梁などの土木費が 3 割程度、学校施設などの教育費が 2 割程度を占めています。

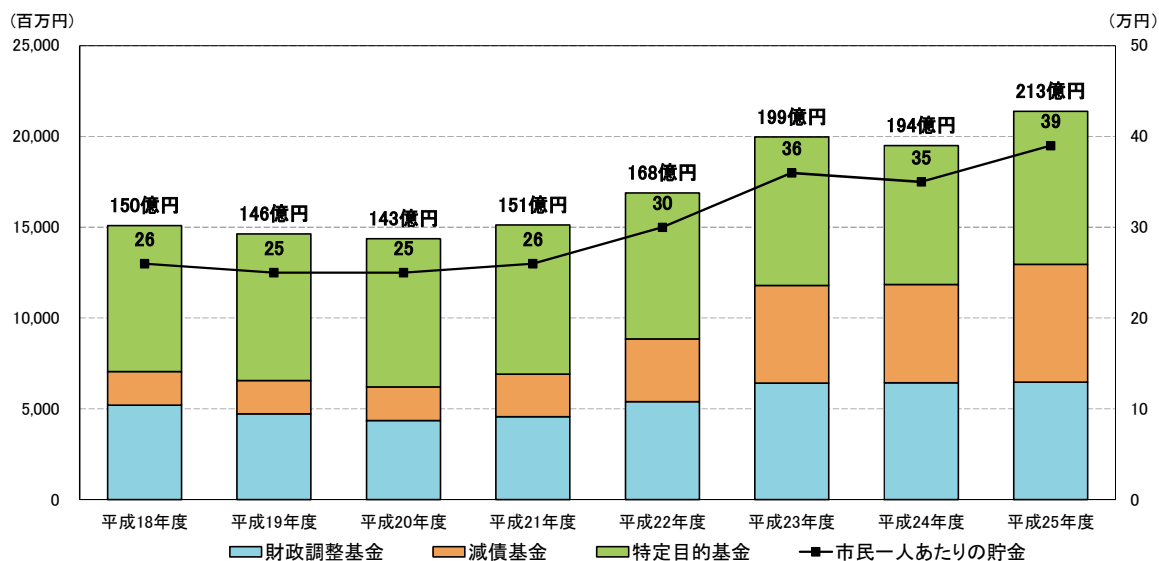
図 1-10 維持補修費の推移



維持補修費は、過去 8 年間平均で約 5.6 億円（各年 4～7 億円程度）となっており、道路、橋梁などの土木費が約 8 割程度を占めています。

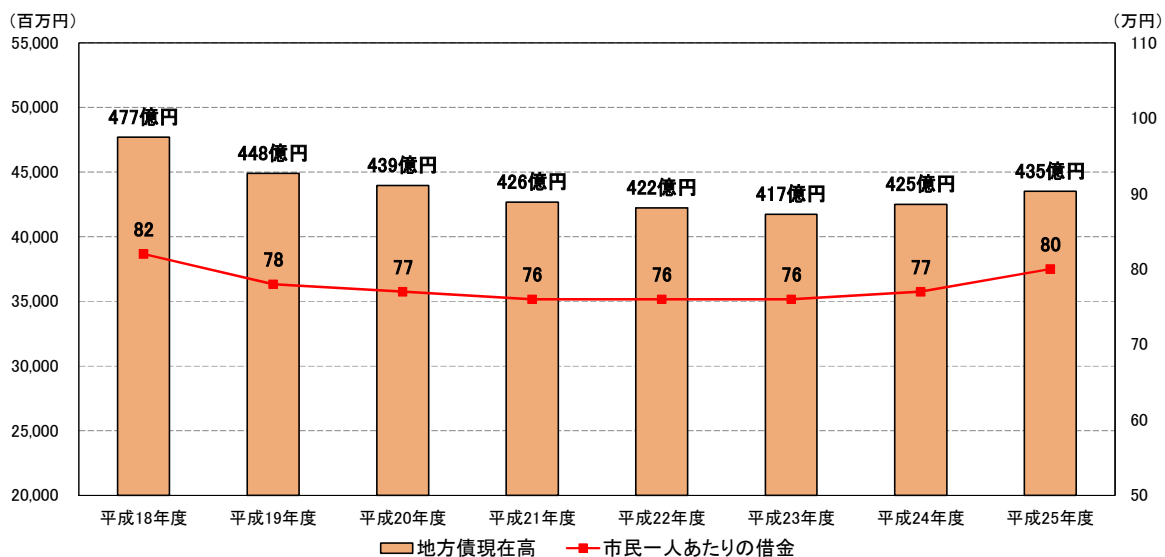
(5) 基金・市債残高の推移

図 1-11 基金残高の推移



基金残高の推移をみると、平成 18 年度は 150 億円でしたが、平成 20 年度に最も少ない 143 億円となりました。平成 21 年度以降は増加傾向で推移し、平成 25 年度には 213 億円まで増加し、市民一人あたりの基金残高は 39 万円となっています。将来に備えて、基金を積み立てています。

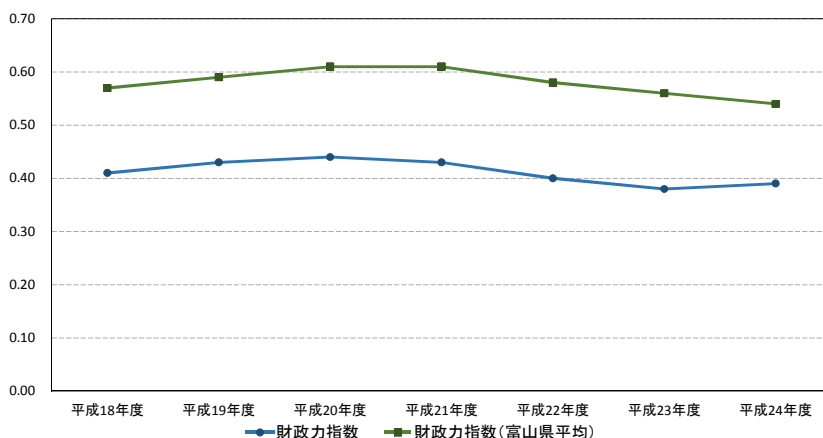
図 1-12 市債残高の推移



市債の推移をみると、平成 18 年度は 477 億円でしたが、年々減少傾向で推移し、平成 23 年度には 417 億円に減少しました。平成 24 年度以降は増加に転じ、平成 25 年度の市債残高は 435 億円となり、市民一人あたりの市債残高は 80 万円となっています。合併に伴う事業に伴う市債の発行などの影響もあり、全体としてはほぼ横ばいで推移してきており、市債残高の圧縮は進んでいません。

(6) 財政指標の状況

図 1-13 財政力指数の推移

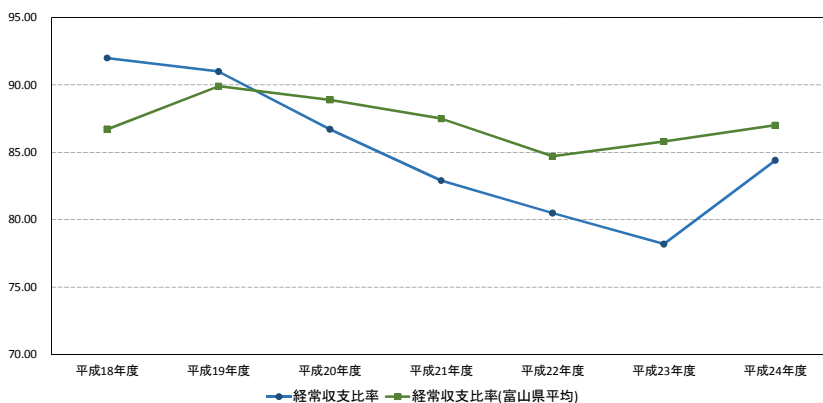


財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、国から財政的に自立した状況にあるといえます。

本市の財政力指数は、平成19年度以降富山県平均より下回っており、県内他自治体に対して、市独自の財源に乏しい状況といえます。

本市は、0.39（平成24年度）であり、指標が高い順に順位付けすると、全国で974位/1742団体、富山県内で13位/15団体となっています。

図 1-14 経常収支比率の推移



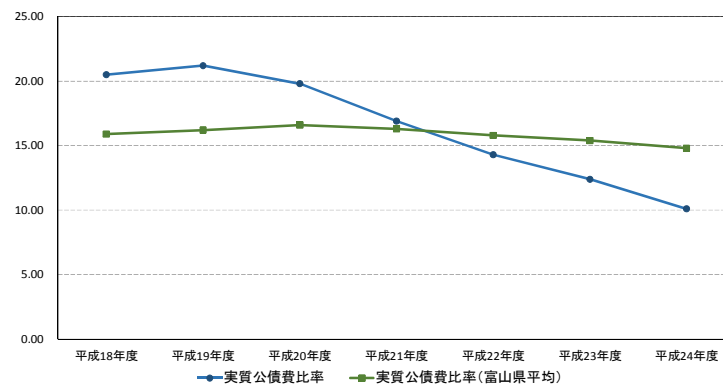
経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合です。

この指標が高いほど、財政が硬直化している（建設事業など臨時的な事業に取り組む余裕がない）といえます。家庭における食費の割合であるエンゲル係数に例えられることもあります。

本市は、84.4%（平成24年度）であり、指標が低い順に順位付けすると、全国で522位/1742団体、富山県内で9位/15団体となっています。

県内他市などと比較して特別に本市の状況が悪いというわけではありませんが、厳しい財政状況であることに留意する必要があります。

図 1-15 実質公債費比率の推移



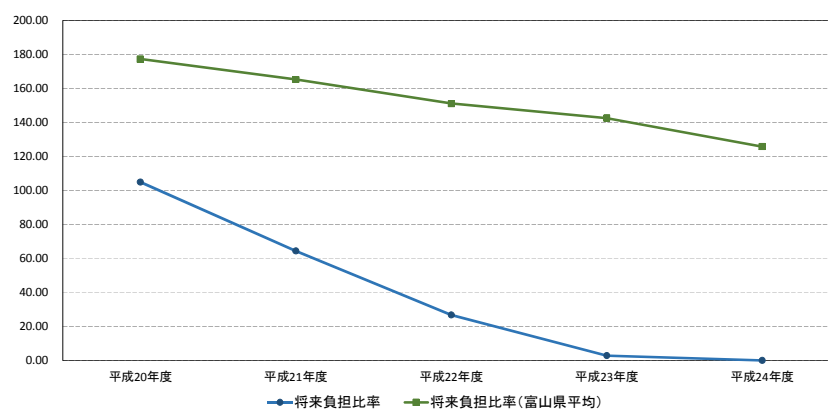
実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化したものです。財政全体における市債の返済等の負担の大きさを示します。

法律に定められている基準では、市町村・都道府県ともに25%以上だと財政状況が悪化していると判断され、35%以上になると著しい財政状況の悪化として、自主的な財政健全化は困難と判断されます。

本市は、10.1%（平成24年度）であり、比率が低い順に順位付けすると、全国で782位/1742団体、富山県内で2位/15団体となっているため、比較的数値は良好な値となっています。平成22年度からは富山県平均を下回り、さらに数値が下がり続けています。これは、地方債の繰上償還を行っていることなどの影響です。

しかしながら、前述のとおり、合併に伴う事業に関する市債の発行などの影響もあり、市債残高の圧縮は進んでおらず、市債の返済等の負担が大きい状況は続くことが見込まれます。

図 1-16 将来負担比率の推移

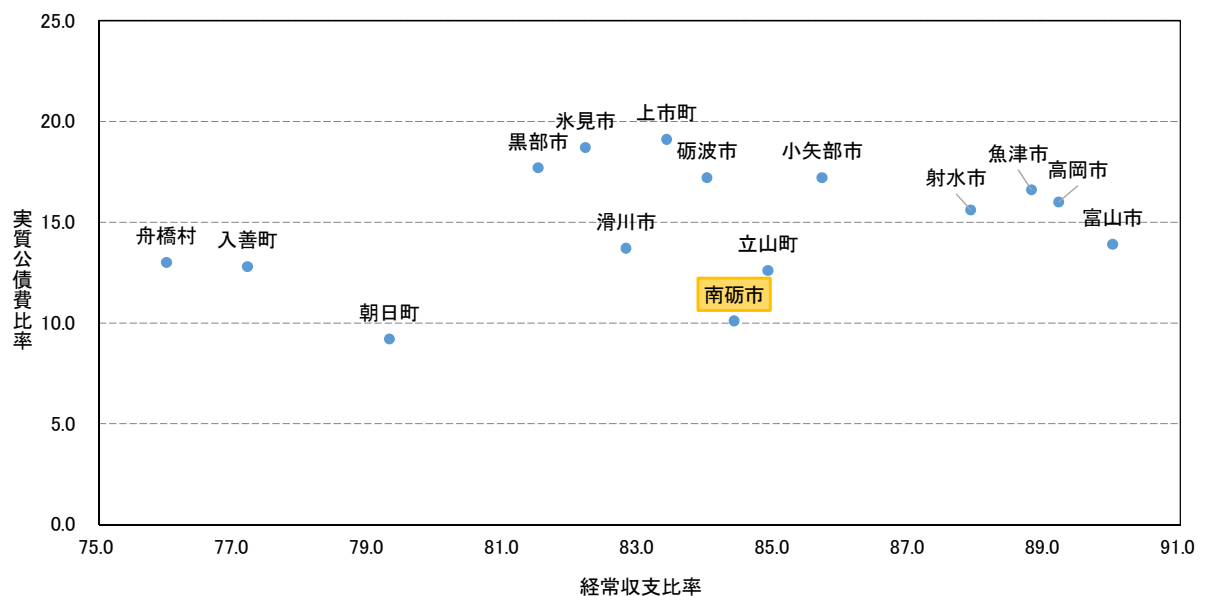


将来負担比率とは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことであり、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準では、市町村（政令指定都市は除く）においては、350%以上になると財政状況が悪化していると判断されます。

本市は、0.0%（平成24年度）となっています。これは、市債残高が決して少ないわけではありませんが、市債等の繰上償還を積極的に実施していることや、市債の返済に充てる基金残高や地方交付税の額が多いためです。

図 1-17 県内の財政状況(平成 24 年度)



縦軸に実質公債費比率、横軸に経常収支比率を配した散布図でみた場合、県内のほかの自治体と比較すると、実質公債費比率は低く、経常収支比率は平均的であることが分かります。

これは、年々の収支の状況については平均的な財政力であり、他市と比較して著しく財政的に恵まれた状況ではないなか、財政上の努力を重ねた結果として公債費を少なく抑えてきたという結果が示されているといえます。

(7) 職員数・人件費の状況

図 1-18 職員数の推移

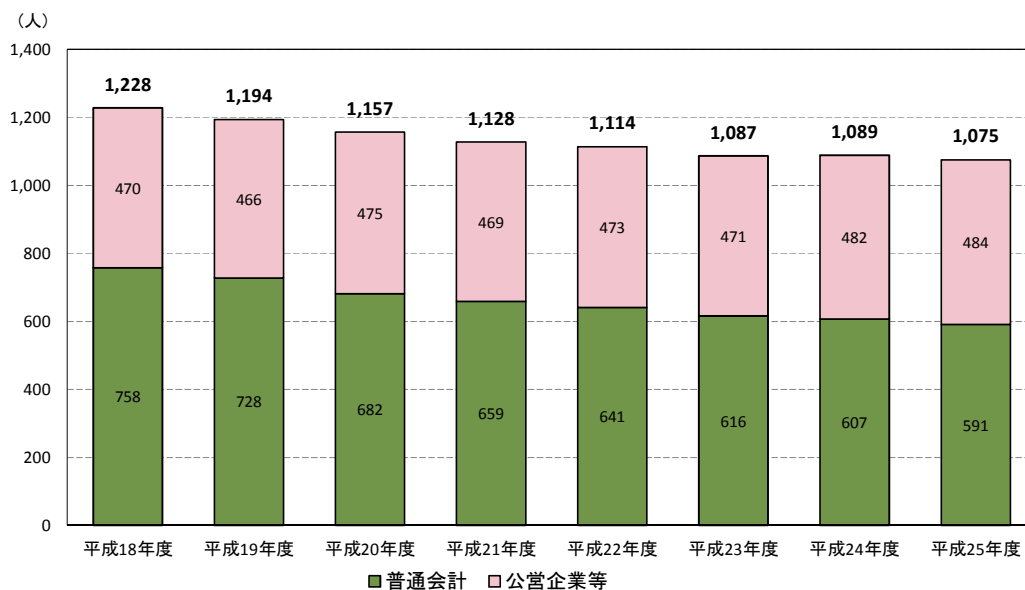
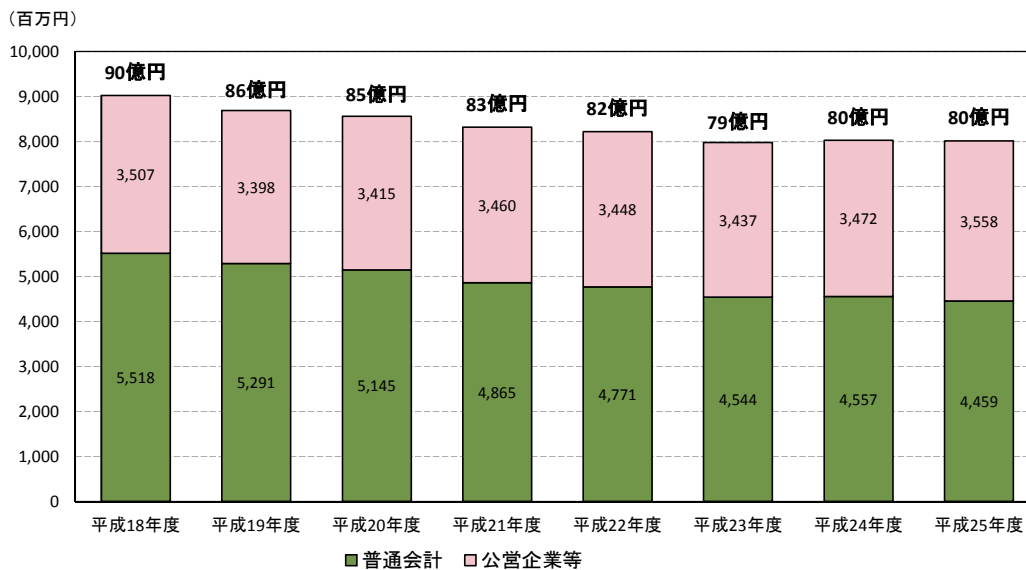


図 1-19 人件費の推移



平成 16 年の本市誕生により、旧 8 町村職員が市職員となり、合併による職員総数は、全国の類以団体と比較して際立って多い状態となりました。これを改善するため、平成 18 年に南砺市定員適正化計画（10 カ年計画）を策定し、職員の削減に取り組んできました。

平成 18 年度の職員数 1,228 人に対し、平成 25 年度の職員数は 1,075 人となっており、これにより人件費も減少傾向にあります。

普通会計においては、平成 18 年には 55 億円でしたが平成 25 年には 44 億円まで減少し、人件費全体も、平成 25 年度には平成 18 年度と比べ 10 億円減少しています。

限られた職員数で、新たな行政課題にも対応していかなければならず、公共施設等の見直しを含めた幅広い行財政改革を進めていく必要性に迫られています。

第2章 公共施設の状況

1 対象施設の類型分類

表 2-1 対象施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積(㎡)
普通会計	市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	10	3,835
			公民館	29	14,815
		文化施設	文化センター	7	17,129
			その他文化施設	1	3,589
			文化財施設	17	5,168
	社会教育系施設	図書館	図書館	5	6,114
		博物館等	博物館等	13	7,542
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	18	27,513
			テニスコート	2	200
			野球場	2	828
			屋内競技場	5	8,230
			温水プール	2	3,444
			グラウンド	3	903
			その他体育施設	3	1,920
	産業系施設	産業系施設	スキー場	5	11,710
			宿泊施設	11	21,070
			その他観光施設	16	14,783
			温泉施設	4	4,881
			農業振興施設	9	5,172
			林業振興施設	5	1,467
			商業振興施設	3	6,652
			その他産業施設	8	12,816
	学校教育系施設	学校	小学校	11	75,000
			中学校	9	66,217
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育園	17	20,772
			児童館	3	1,928
		幼児・児童施設	子育て支援センター	8	1,166
			その他子育て支援施設	1	117
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	介護福祉施設	12	32,040
			その他の社会福祉施設	8	8,380
		保健施設	保健センター	5	4,033
	医療施設	医療施設	診療所・医療センター	4	2,318
	行政系施設	庁舎等	庁舎	8	29,426
			消防署	1	823
		消防施設	その他消防施設	32	3,262
			その他行政系施設	その他行政系施設	5
	公営住宅	公営住宅	市営住宅	27	43,658
	公園	公園	公園	10	2,441
	その他	その他	駐車場、駐輪場	3	1,183
			公衆トイレ	4	306
普通財産			46	20,216	
その他公共用施設			9	2,720	
その他公共用施設			34	9,023	
計				435	505,675

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※延床面積が 50 ㎡以上の公共施設を調査対象としました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

平成 26 年 3 月 31 日時点で、本市が保有する 50 m²以上の建物を含む公共施設は 435 施設あり、総延床面積は 505,675 m²となっています。

これらの施設について、維持管理や運営状況等の現状を分析するため、総務省が用いている区分(大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠) や本市の公共施設の実情に即した区分(小分類)により分類しています。

2 公共施設の整備状況

図 2-1-1 大分類別の施設数(平成 25 年度)

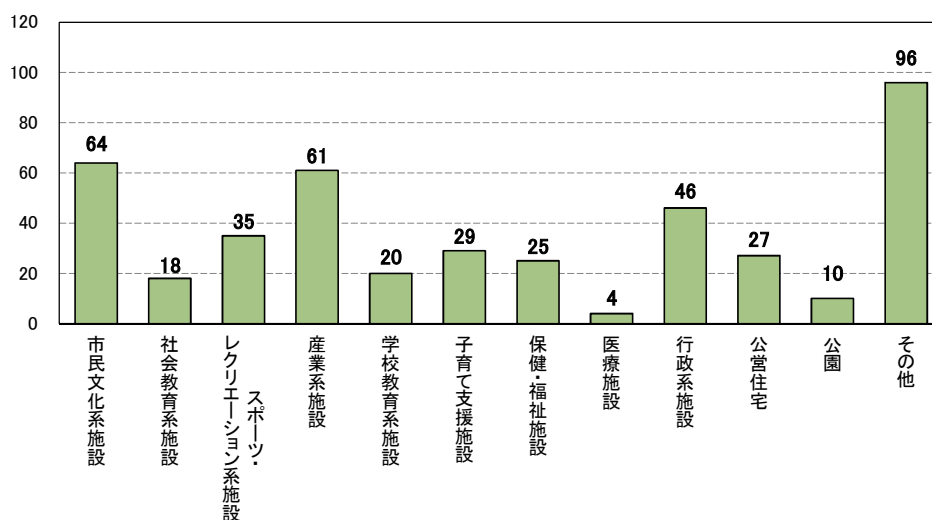
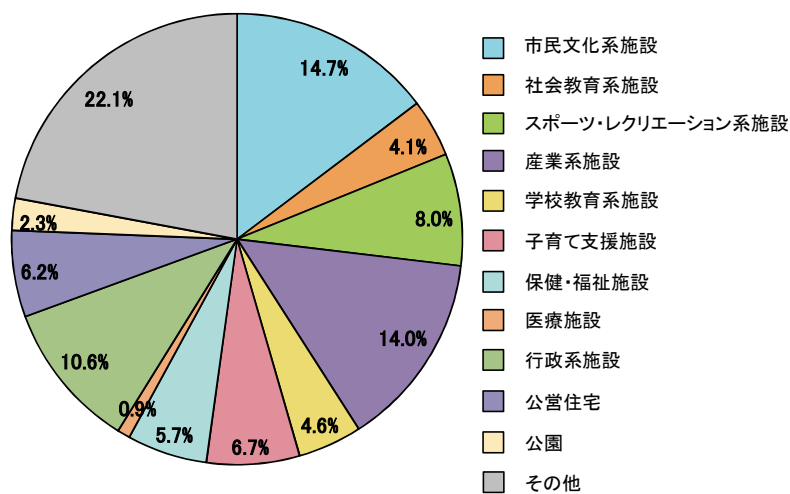


図 2-1-2 大分類別の施設数割合(平成 25 年度)



大分類別の施設数をみると、その他を除けば、市民文化系施設、産業系施設、行政系施設の 3 分類が多く、全体のおよそ 4 割を占めています。

図 2-2-1 大分類別の延床面積(平成 25 年度)

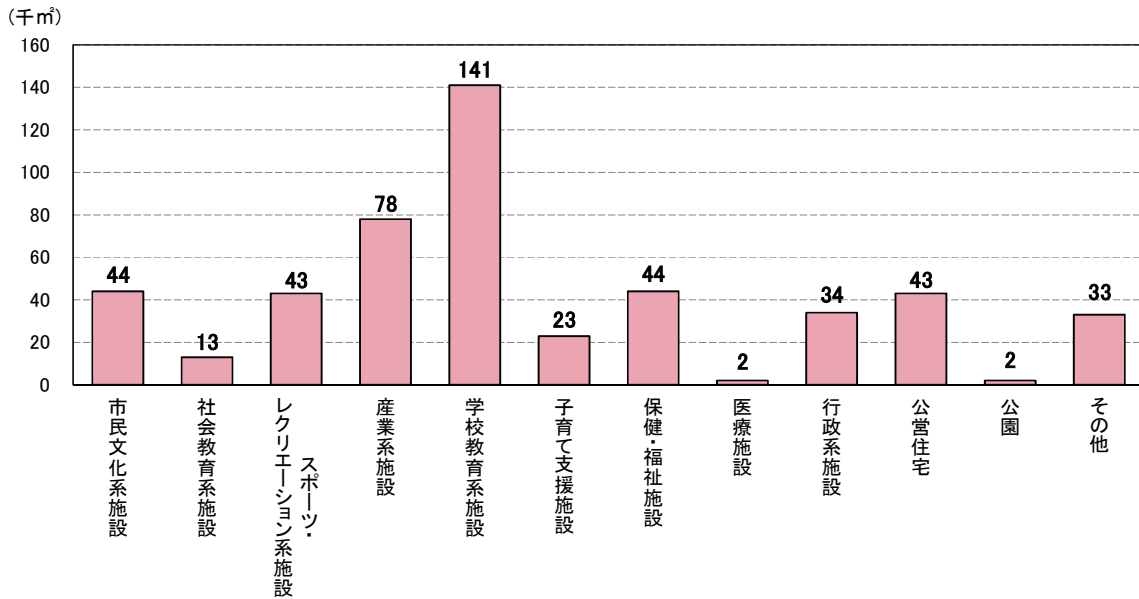
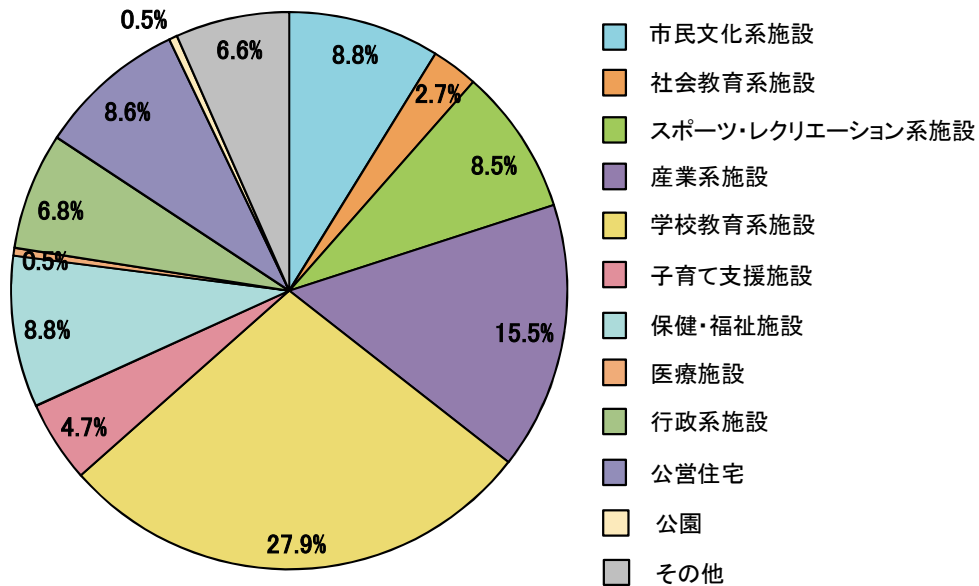
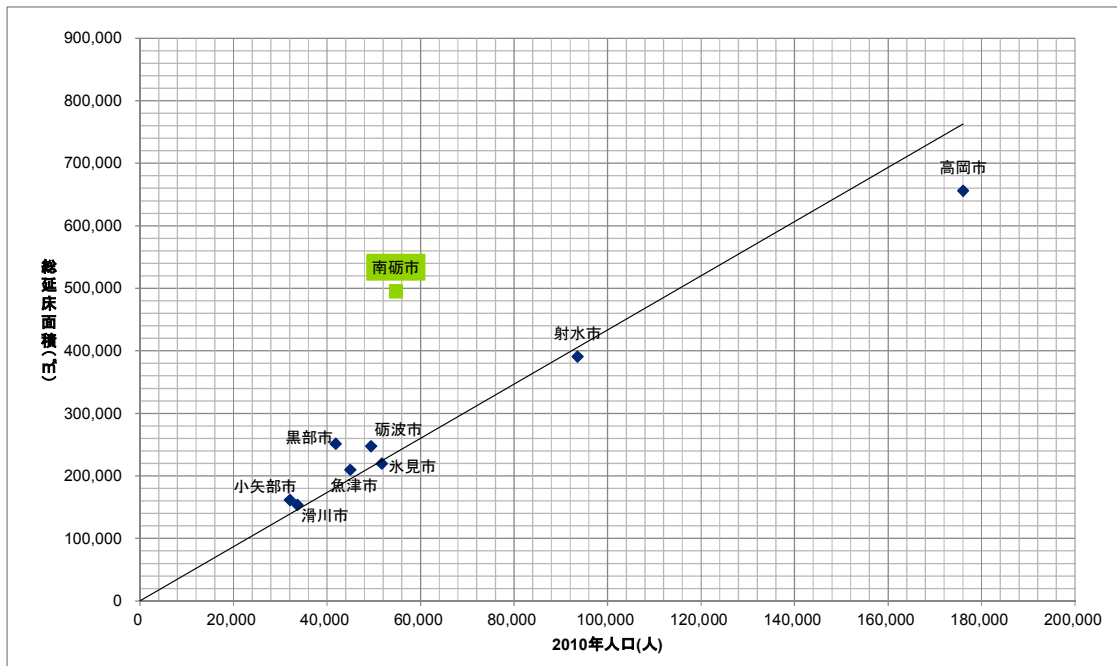


図 2-2-2 大分類別の延床面積割合(平成 25 年度)

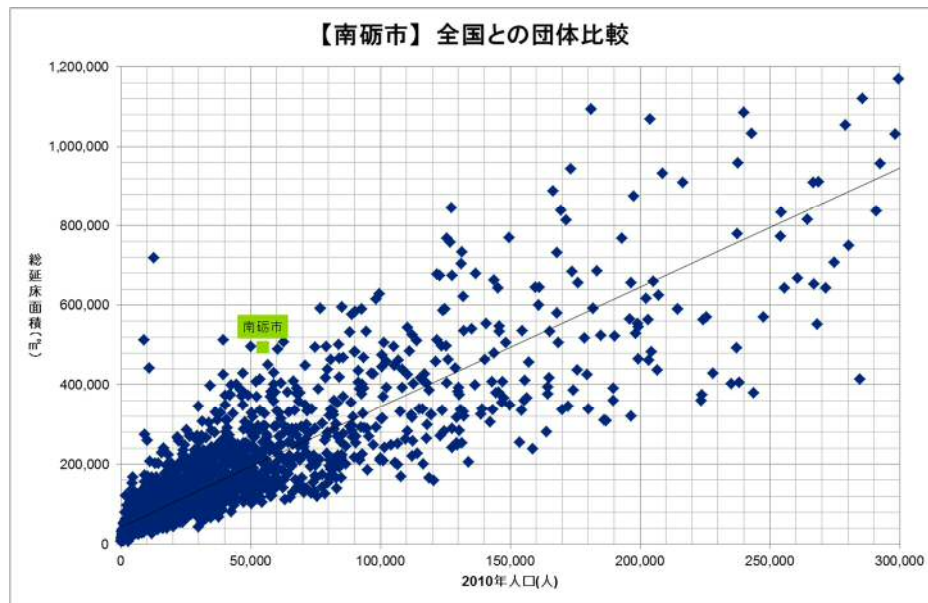


大分類別の延床面積をみると、学校教育施設が全体のおよそ3割、次いで産業系施設、市民文化系施設、保健・福祉施設と続きます。これら4つの分類で、全体の過半数を占めています。

図 2-3 人口と延床面積の県内自治体比較(平成 25 年度)



※富山市は、他の団体とプロット場所が大きく外れるためグラフの枠外とし、平均線の作成においても考慮外としています。

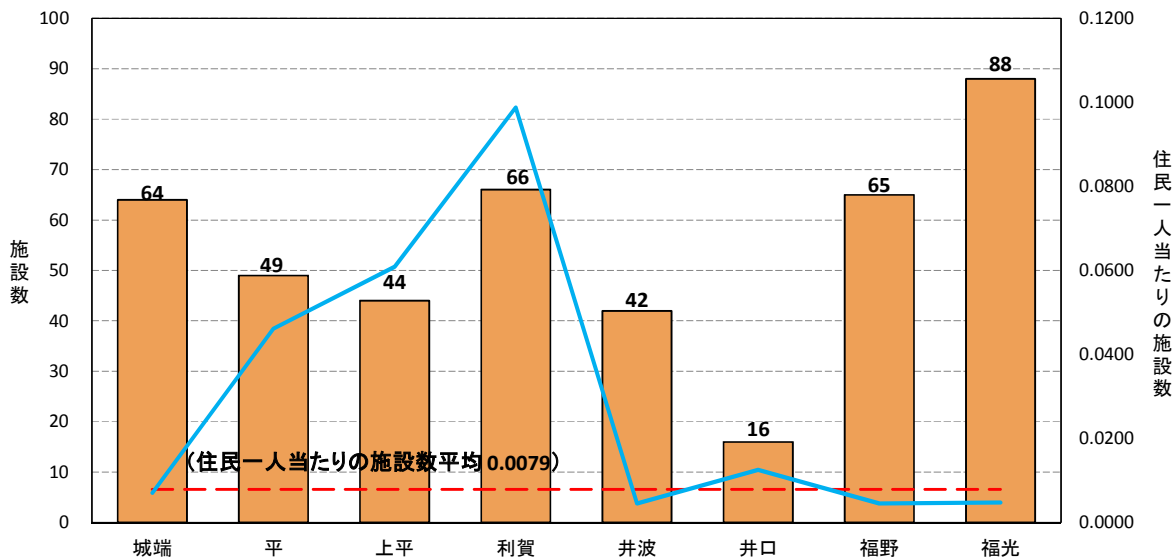


※一部の団体は、他の団体とプロット場所が大きく外れるためグラフの枠外としています。

本市は、県内団体との比較及び全国の団体との比較のいずれにおいても、他の団体の平均である図表内の直線に比べて左上に位置しており、人口に比べて建物総延床面積が広く、ストックの総量が多い状況であるといえます。

3 地域別の整備状況

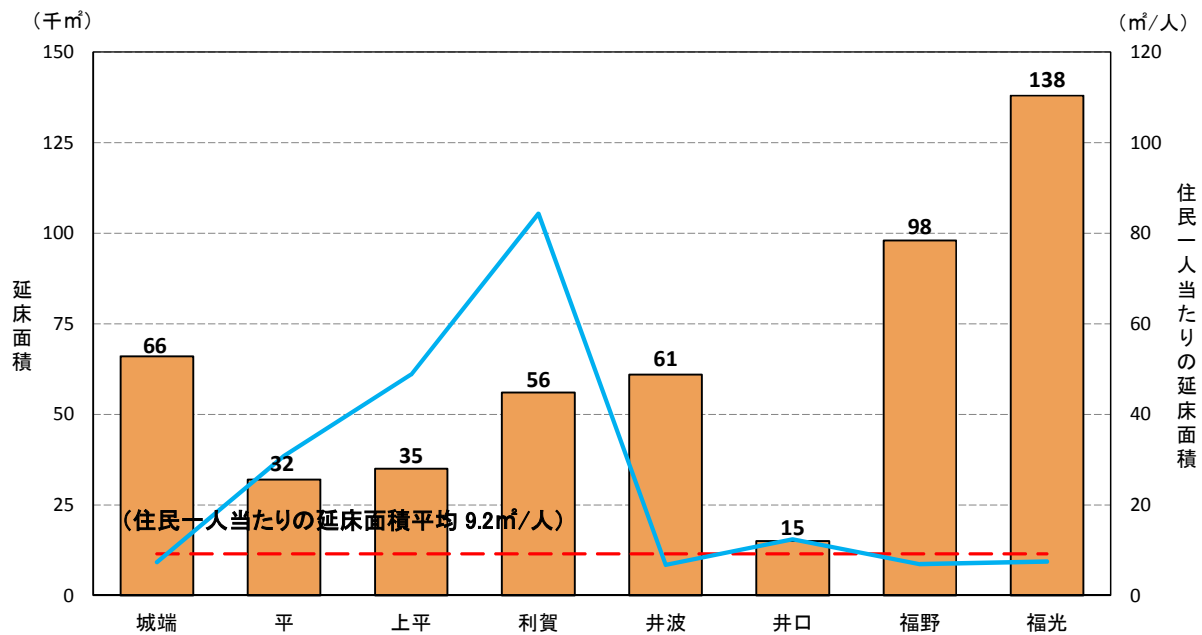
図 2-4 地域別の施設数と住民一人当たりの施設数(平成 25 年度)



地域別の施設数をみると、人口の 33.8%を占める福光地域で 88 施設 (20%)、人口の 1.2%を占める利賀地域で 67 施設 (15%)、次いで人口の 23.6%を占める福野地域で 65 施設 (15%)、人口の 16.5%を占める城端地域で 64 施設 (15%) となっています。これらの地域は平均施設数 (54 施設) を上回っています。一方で、平、上平、井波、井口の各地域は、平均施設数を下回っています。

住民一人当たりの施設数でみると、人口が比較的少ない利賀、上平、平の各地域で施設数が多く、人口が比較的多い城端、井波、井口、福野、福光の各地域で施設数が少ない状況にあります。

図 2-5 地域別の延床面積と住民一人当たりの延床面積(平成 25 年度)

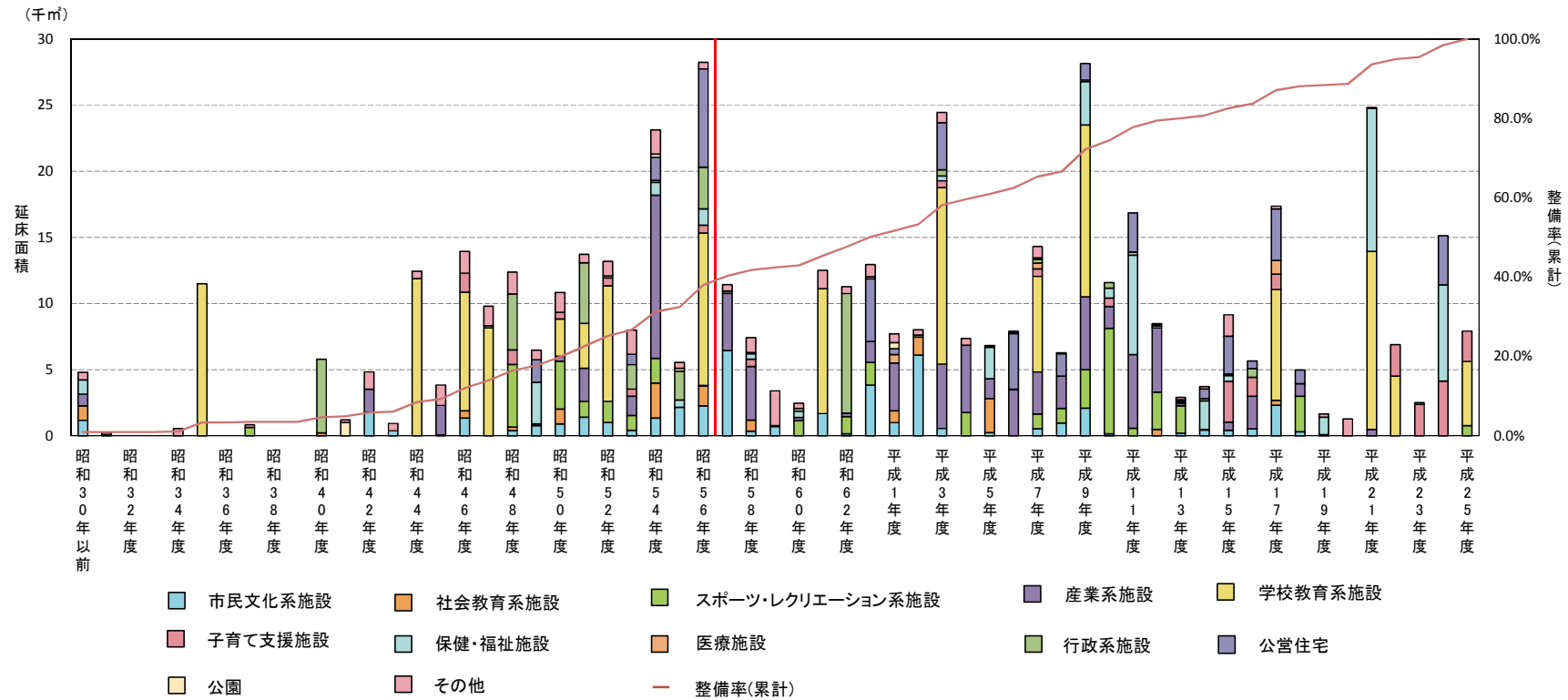


地域別延床面積で見ると、人口の 33.8%を占める福光地域の 13 万 8 千㎡ (27%)、人口の 23.6%を占める福野地域の 9 万 8 千㎡ (19%)、人口の 16.5%を占める城端地域の 6 万 6 千㎡ (13%) が平均延床面積 (6 万 3 千㎡) を超えており、井波、利賀、上平、平、井口の各地域は平均を下回っています。

一方、住民一人当たりの延床面積では、人口が比較的少ない利賀、上平、平の各地域で面積が大きく、人口が比較的多い井口、城端、井波、福野、福光の各地域で面積が小さくなっています。

ただし、人口が比較的少ない地域のなかでも住民一人当たりの施設数にはバラつきがあるため、今後の公共施設等のあり方を検討するにあたっては、地域のバランスも踏まえながら検討を行っていくことが必要であると考えられます。

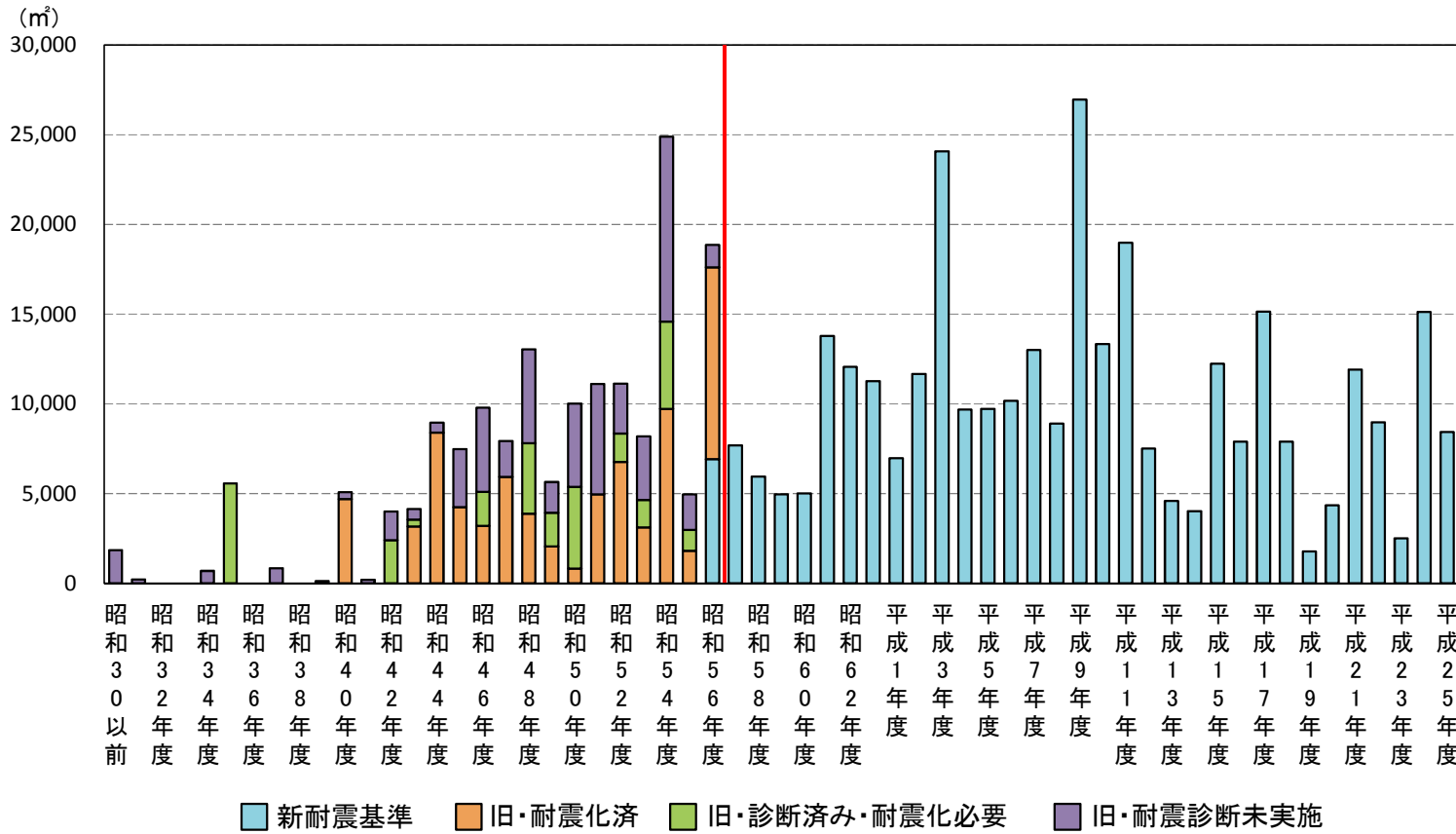
図 2-6 大分類別の建築年度別延床面積の推移



本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、特定の時期に極端に集中しておらず旧町村を1つの自治体として捉えると断続的に公共施設整備が続けられてきたといえます。

旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度以前に整備されたものも38%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。昭和56年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や、産業系施設、行政系施設が多くを占めます。

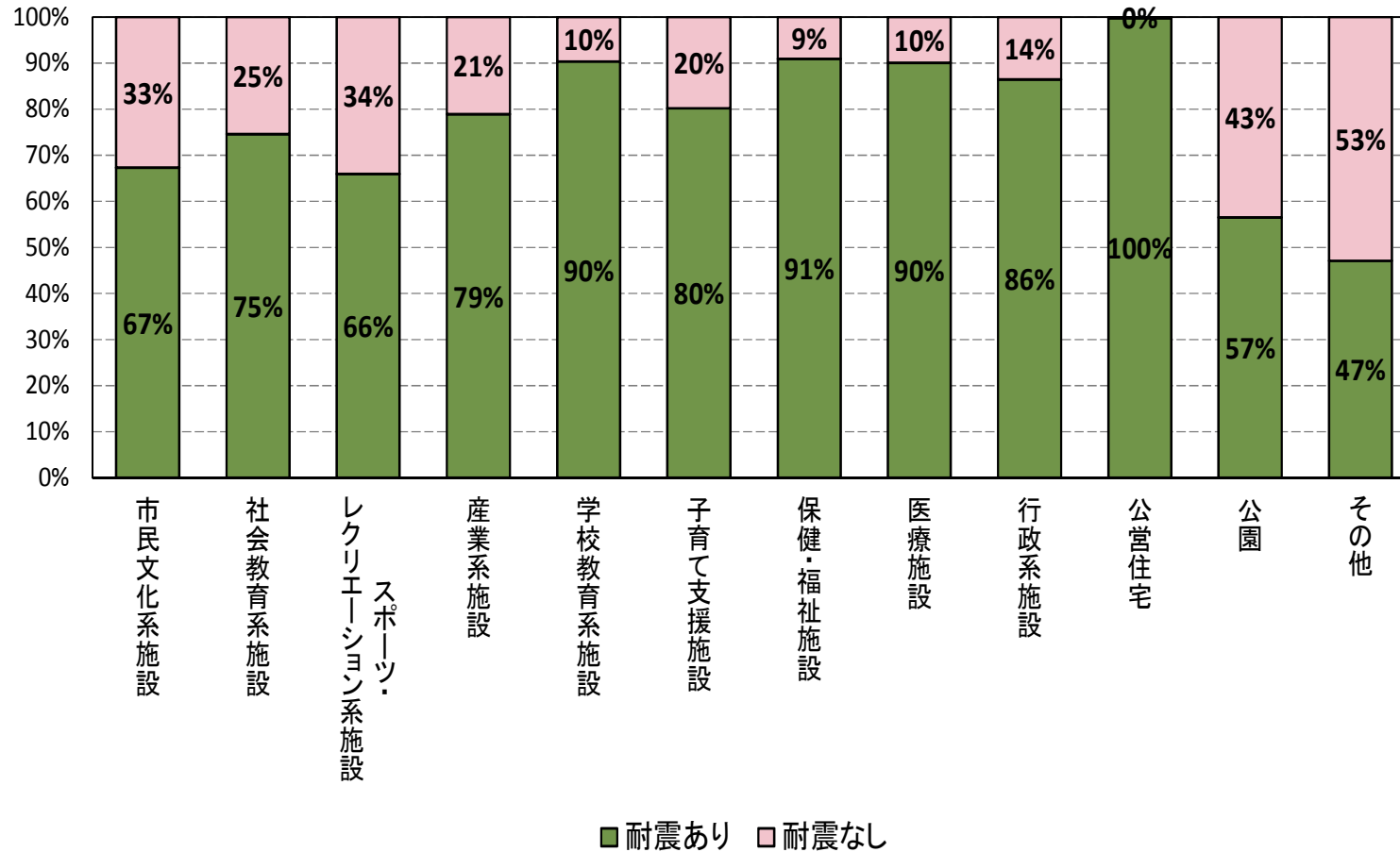
図 2-7 建築年度別延床面積と耐震化状況



主な施設（耐震化の検証にそぐわない歴史的建造物などを除く）のうち、昭和56年度以前の旧耐震基準で建築された施設は耐震診断を行い、耐震化が必要と判断された施設は、耐震化を実施する必要があります。

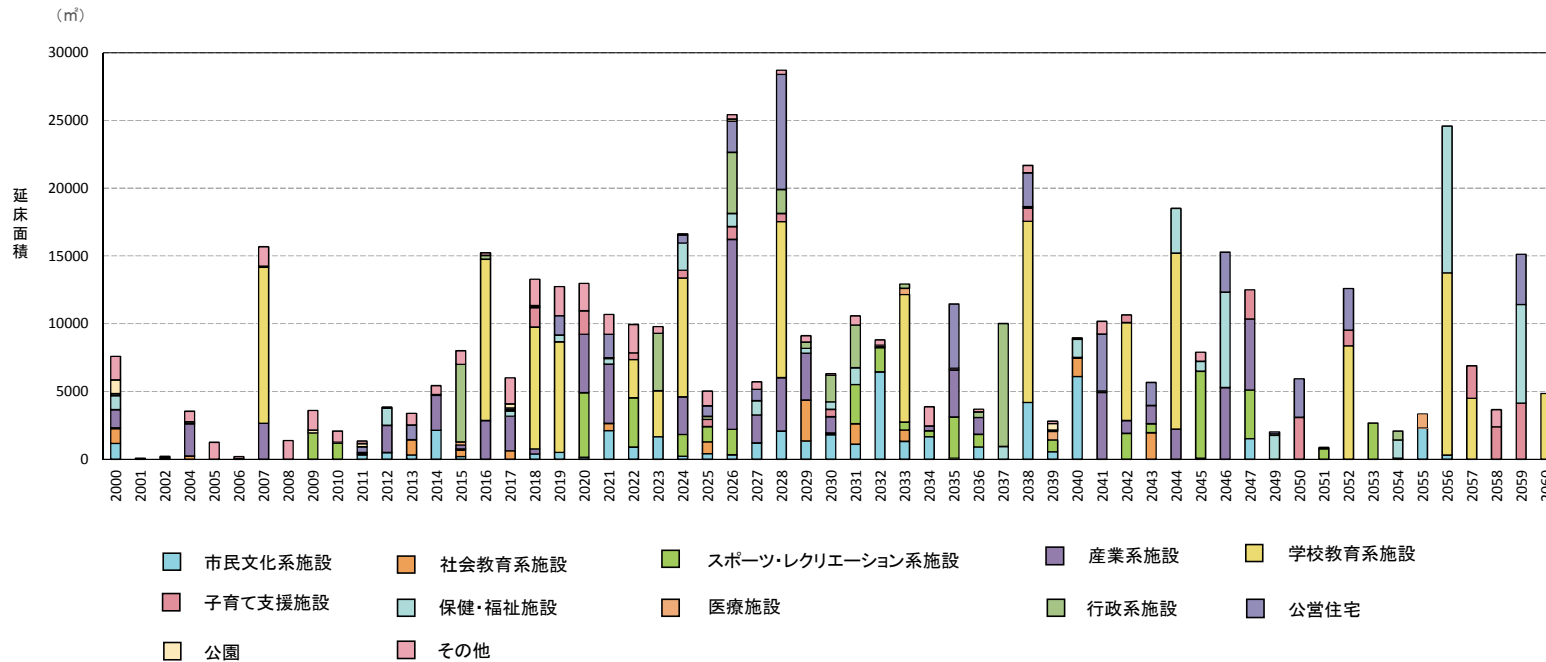
順次耐震化を進めておりますが、建築から50年以上経過した建物で耐震化が完了していないものもあります。

図 2-8 大分類別の延床面積に対する耐震化状況(平成 25 年度)



耐震化の割合を大分類別にみると、公営住宅はほぼ耐震化が完了しています。保健・福祉施設、学校教育系施設、医療系施設についても90%を超えており、耐震化が進んでいます。一方で、スポーツ・レクリエーション系施設、市民文化系施設など広く市民が利用する施設について、耐震診断は進めているものの耐震化未実施のものが残っている状況です。

図 2-9 耐用年数到来年度¹¹別の大分類別延床面積(平成 25 年度)



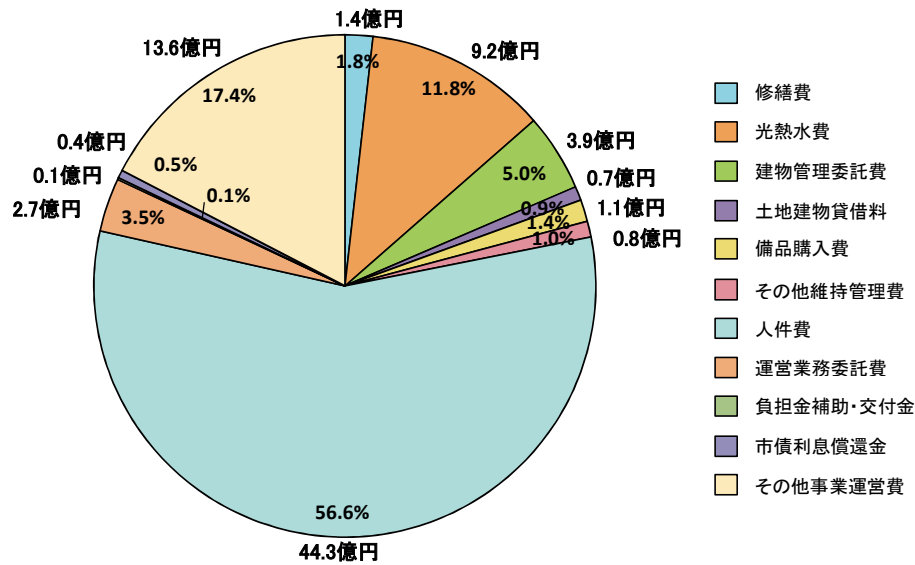
施設の延床面積を耐用年数が到来する年度ごとにみると、2026 年度が 26,259.36 ㎡、2028 年度が 28,710.05 ㎡でピークを迎えます。2026 年度の内訳を見ると、最も多いのは産業系施設の 14,024 ㎡であり、2028 年度の内訳で最も多いのは、学校教育系施設の 11,514.29 ㎡です。

また、建築時期が特定の時期に集中しておらず、断続的に公共施設の整備が続けられてきたため、耐用年数到来年度も、今後断続的に訪れることになり、常に公共施設の更新による財政負担が課題となってくる状況が想定されます。

¹¹耐用年数到来年度とは、資産が建築年度から耐用年数(利用に耐えると思積もられる年数)を経過した年度のことを表しています。

5 公共施設のコスト状況

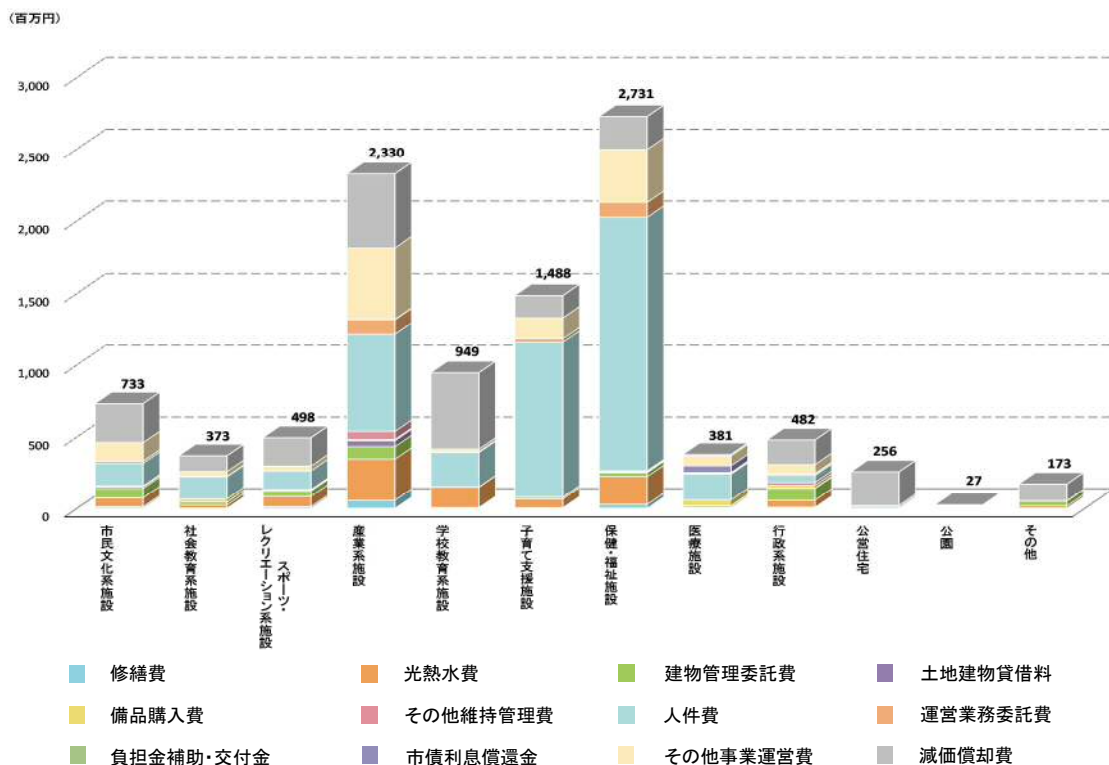
図 2-10 公共施設に要するコスト(平成 25 年度)



※指定管理料については、図 2-16 大分類別の指定管理料に記載している為、
図 2-10 公共施設に要するコストには含みません。

平成 25 年度における公共施設全体の維持運営に要する費用は約 79 億円です。この内訳をみると、人件費が 44.3 億円 (56.2%)、光熱水費が 9.2 億円 (11.6%) などとなっており、人件費の占める割合が非常に大きくなっています。

図 2-11 大分類別のフルコスト(平成 25 年度)

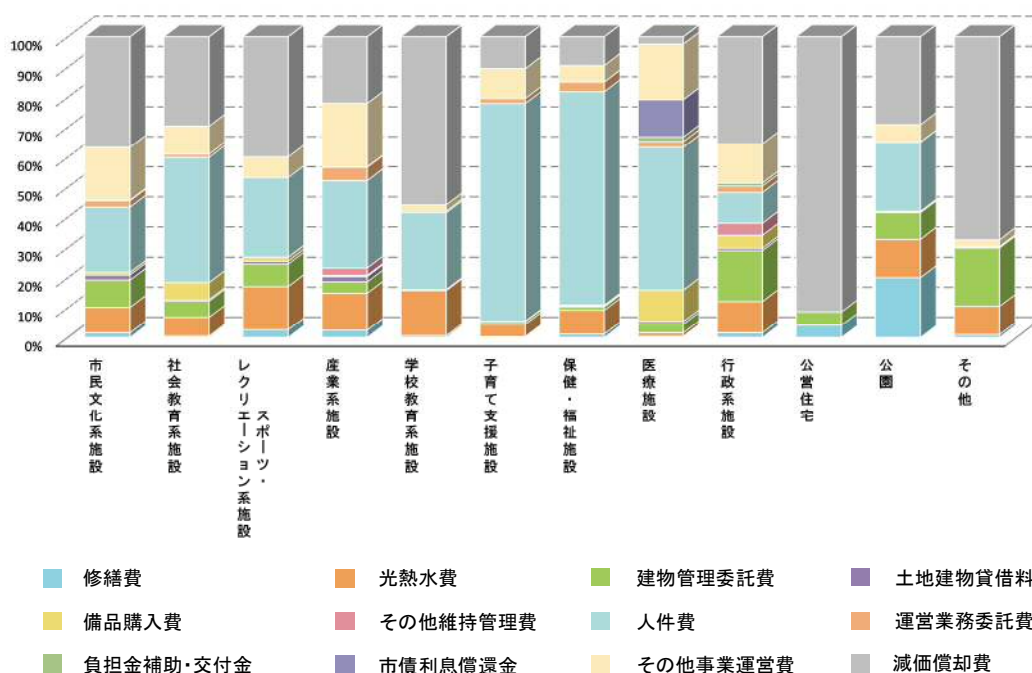


本白書では、公共施設サービスに要する費用として、修繕費や光熱水費などの維持管理費、人件費などの事業運営費に加えて、建物の取得費用を含めた「フルコスト」を用いた分析を行います。建物の取得支出は建設時に生じますが、この支出を、建物を利用する期間中の一年当たりの費用に換算した減価償却費を算出して、毎年の費用に加えます。

フルコストによる分析を行うことで、建替更新なども見据えたコストの比較が可能となり、今後の公共施設等のあり方の検討に役立ちます。

平成 25 年度における公共施設全体のフルコストは約 104 億円です。大分類別にみると、保健・福祉施設が最も高く約 27 億円となり、次いで産業系施設は約 23 億円となっています。

図 2-12 大分類別のフルコスト割合(平成 25 年度)



フルコストの内訳割合を大分類別で見ると、子育て支援施設や保健・福祉施設、医療施設では、人件費の割合が大きくなっています。また、公営住宅やその他施設、学校教育施設では、減価償却費の割合が大きいことが分かります。

公共施設等のあり方の検討にあたっては、このように人件費が大きいのか、減価償却費が大きいのかといったコスト構造を把握したうえで分析し、それによって今後の方針を検討することが重要です。

表 2-2 大分類別の行政コスト計算書(平成 25 年度)

(単位:百万円)

大分類	維持 管理費	事業 運営費	コスト 小計	減価 償却費	フルコスト 小計	収入	ネットコスト 合計
市民文化系施設	160	304	464	269	733	110	623
社会教育系施設	68	194	263	110	373	14	358
スポーツ・ レクリエーション系施設	133	165	299	198	498	79	419
産業系施設	540	1,276	1,817	513	2,330	1,386	944
学校教育系施設	152	266	418	530	949	7	941
子育て支援施設	81	1,251	1,332	155	1,488	301	1,187
保健・福祉施設	265	2,235	2,500	230	2,731	2,254	476
医療施設	60	311	371	9	381	353	27
行政系施設	183	127	311	171	482	48	433
公営住宅	22	0	22	234	256	151	105
公園	11	7	19	7	27	0	27
その他	52	3	56	117	173	26	147
合計	1,732	6,145	7,878	2,549	10,428	4,734	5,693

※本資料の百万円単位の表は、円単位で集計し単位未満を全て切り捨てて表示していますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

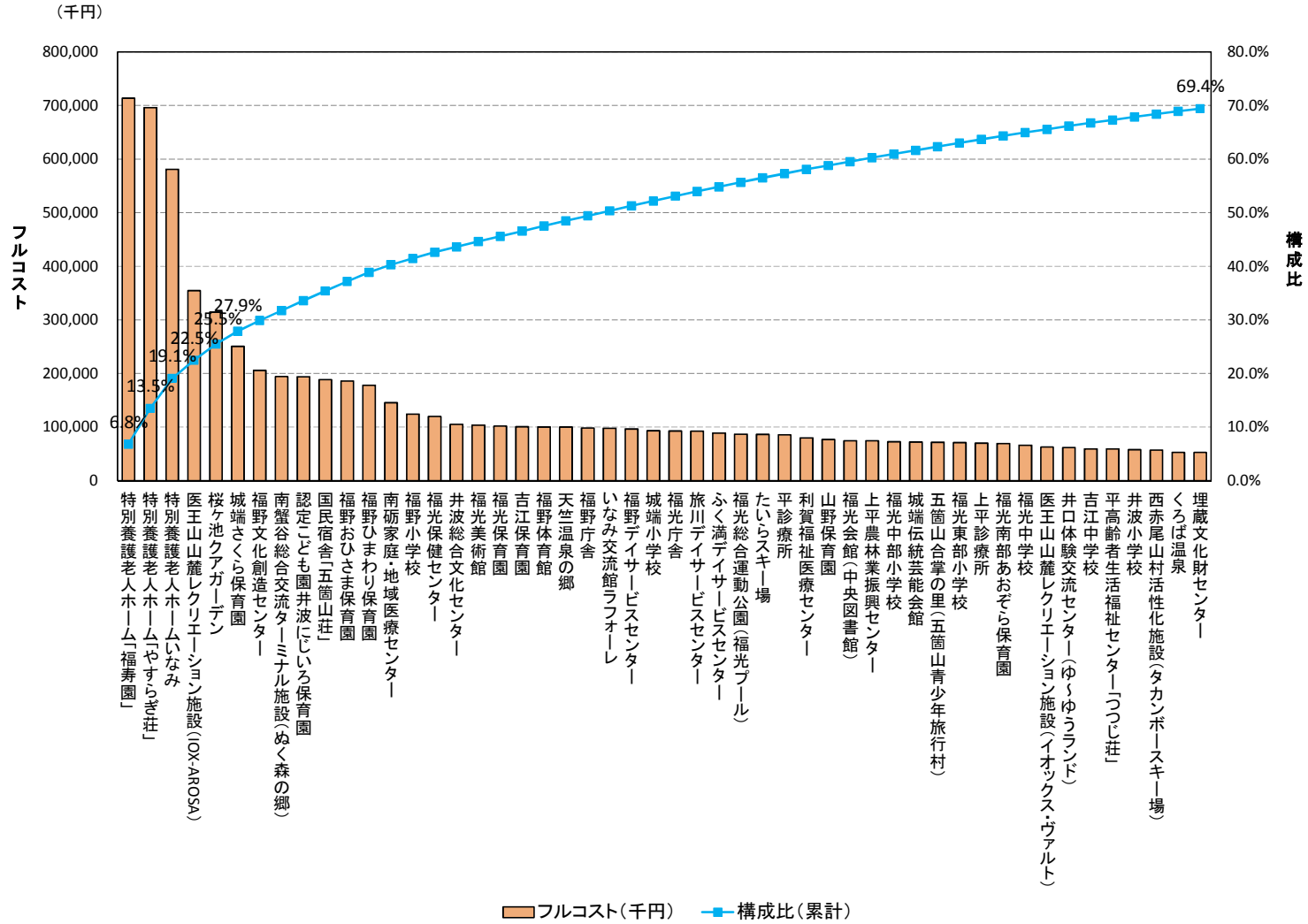
※ネットコスト＝(維持管理費＋事業運営費＋減価償却費)－収入

本白書では、各施設のフルコストから、各施設における使用料などの収入を差し引いた額をネットコストとして分析に使用します。

このネットコストは、公共施設を運営するにあたって生じるコストを補う収入を差し引いた金額であるため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

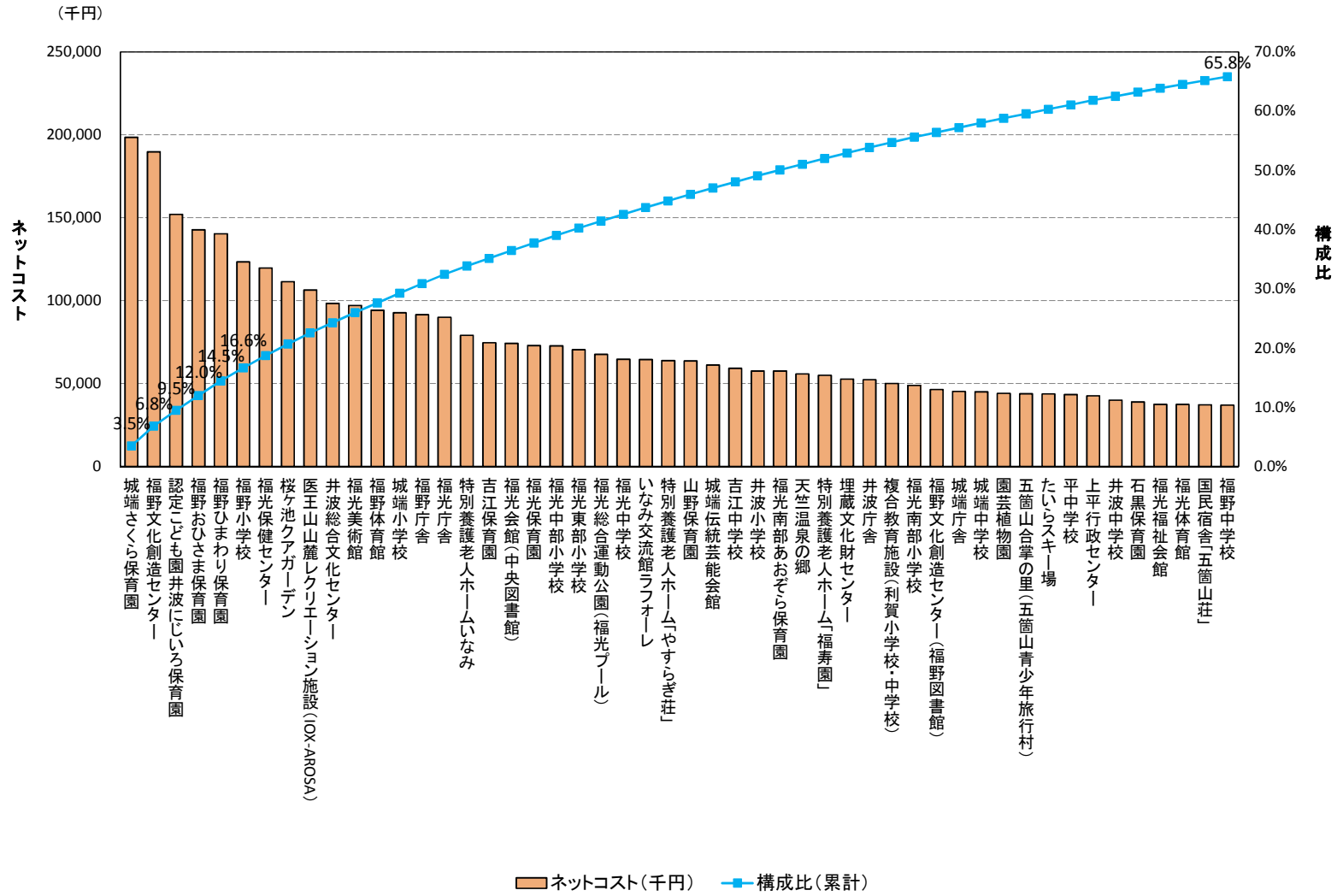
平成 25 年度における公共施設全体のネットコストは約 57 億円です。大分類別で見ると、フルコスト上位の保健・福祉施設、産業系施設、子育て支援施設のうち、保健・福祉施設は各施設における収入も多いため、ネットコストは低くなります。ネットコストの合計でみると、子育て支援施設が約 12 億円で最も大きく、次に学校教育施設の 9 億円が続きます。

図 2-13 フルコスト上位 50 施設(平成 25 年度)



※構成比は、「第一位の施設から対象施設までのフルコストの累計」が「全施設のフルコストの累計」に占める割合を表します。

図 2-14 ネットコスト上位 50 施設(平成 25 年度)



※構成比は、「第一位の施設から対象施設までのネットコストの累計」が「全施設のネットコストの累計」に占める割合を表します。

図 2-13 及び図 2-14 では、公共施設にかかるフルコストについて、コスト上位から順番に並べた分析（パレート分析）を行っています。この分析により、優先的に検討を行っていくべき公共施設を把握することができます。

フルコストが上位の施設は、公共施設として事業規模が大きい施設であるといえます。こうした事業規模が大きい施設については、官民連携の取り組みや維持管理の手法の見直しにより大きな財政的な効果を得られることが期待できるため、優先的に PPP・PFI の取り組みなどを検討していくこととなります。

フルコスト第 1 位は特別養護老人ホーム「福寿園」です。第 2 位に特別養護老人ホーム「やすらぎ荘」、第 3 位に特別養護老人ホームいなみが続きます。上位 3 施設は全て特別養護老人ホームで、これらのフルコスト合計 1,990,372 千円が全施設のフルコスト合計 10,428,159 千円に占める割合（構成比）は 19.1%となります。これらについては、すでに、指定管理者制度の導入により、民間活力を活かした取り組みを進めています。

同様に、上位 6 施設までのフルコスト合計 2,909,584 千円の構成比は 27.9%となり、ここまでで、全体の 1/4 強を占めています。

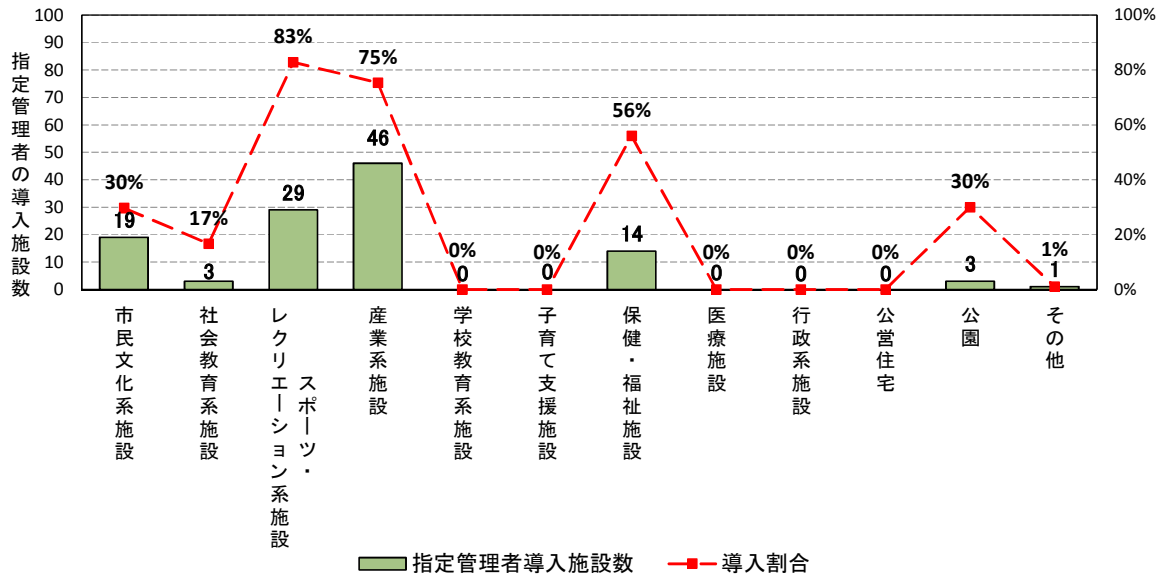
また、上位 50 施設のフルコスト合計 7,238,574 千円が全体に占める割合は、69.4%となります。

ネットコストが上位の施設は、本市にとって財政負担が大きい施設であるといえます。施設が有する機能などを適切に踏まえたうえで、財政上の観点からは再編の議論を優先的に行っていくことが有効な施設となります。

ネットコスト上位には保育園・小学校など市民生活を支えるうえで中核となる施設が含まれますが、こうした公共施設を中核とした公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）を進めることなどが考えられます。また、レクリエーション的な公共施設も上位に挙がっているものもあり、これらについてはその必要性自体の見直しも必要となります。

また、上位 50 施設のネットコスト合計 3,747,573 千円が全体に占める割合は、65.8%となっており、これらの公共施設の見直しは財政上のインパクトが大きいということが分かります。

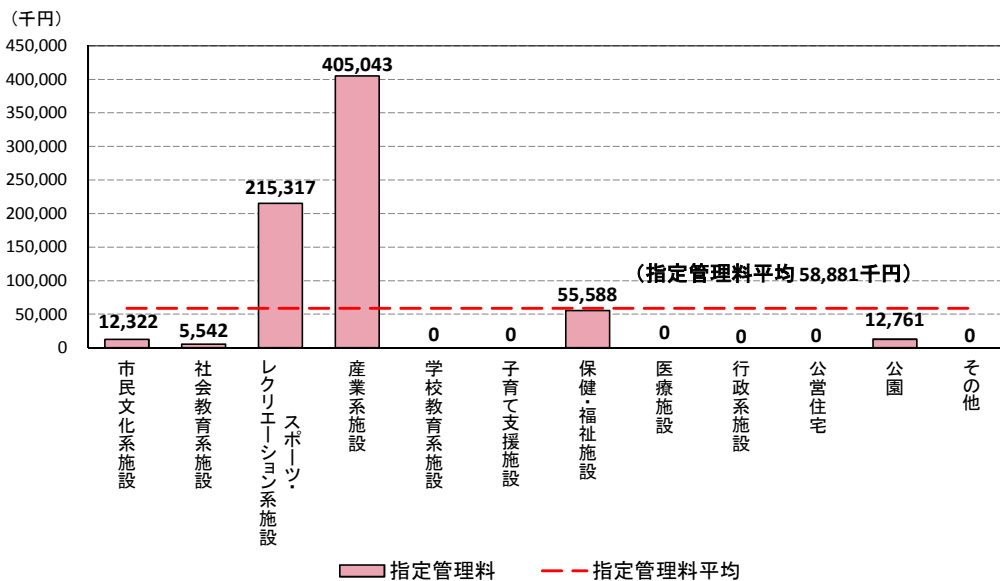
図 2-15 大分類別の指定管理者制度の導入状況(平成 25 年度)



指定管理者制度は、公の施設について、民間事業者の能力やノウハウを活用し、住民サービスの質の向上や、施設の設置目的を効果的に達成するため、平成 15 年 9 月に設けられた制度で、施設の管理運営を包括的に民間事業者に委ねるものです。

本市では、産業系施設や、スポーツ・レクリエーション施設、市民・文化系施設、保健・福祉施設を中心に、本制度を導入しています。そのうち、スポーツ・レクリエーション系施設では 83%の施設で指定管理者を指定し、産業施設でも 75%の施設で導入され、高い導入割合になっています。

図 2-16 大分類別の指定管理料(平成 25 年度)



平成 25 年度における指定管理料の合計は約 7 億円です。大分類別にみると、指定管理者制度を導入している施設が最も多い産業系施設における指定管理料が一番多く、約 4 億円となっています。

第3章 公共施設等の更新費用推計

1 公共施設等の将来の更新費用の試算の前提

本市が保有する普通会計の施設、公営企業会計の施設、インフラ資産について、今後40年間の施設の更新費用を推計しました。

普通会計の施設について、推計の前提条件は以下のとおりです。

- ・ 建築から30年経過後に大規模改修、60年経過後に建て替えを行います。
- ・ 大規模改修の修繕期間は2年（30年経過した年度とその翌年度）、建て替え期間は3年（60年経過した年度とその翌年度、翌々年度）とします。
- ・ 平成25年度（2013年度）時点で既に大規模改修および建て替えの時期を迎えているものについては、試算時単年度では、費用が集中することになるため負担を分散軽減できるように、平成25年度（2013年度）から平成34年度（2022年度）の10年間に割り当てます。
- ・ 公会計管理台帳の再調達価額¹²を建て替え費用とし、大規模改修費用は再調達価額の60%としました。

公営企業会計の施設、インフラ資産については、財団法人地域総合整備財団[※]が開発した公共施設更新費用試算ソフトを活用して、簡便な方法で今後40年間の施設の更新費用を推計しました。

企業会計の施設について、推計の前提条件は以下の通りです。

- ・ 建築から30年経過後に大規模改修、60年経過後に建て替えを行います。
- ・ 大規模改修の修繕期間は2年（30年経過した年度とその翌年度）、建て替え期間は3年（60年経過した年度とその翌年度、翌々年度）とします。
- ・ 平成25年度（2013年度）時点で既に大規模改修および建て替えの時期を迎えているものについては、試算時単年度では、費用が集中することになるため負担を分散軽減できるように、平成25年度（2013年度）から平成34年度（2022年度）の10年間に割り当てます。
- ・ 現在の面積に施設の大分類に応じた更新単価を乗じて算出します。

なお、更新単価は既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等をもとに設定しています。

会計区分	大規模改修 (万円/m ²)	建て替え (万円/m ²)	大分類
病院会計	25	40	病院施設(病院会計)
上水道会計	20	36	供給処理施設
下水道会計	20	36	供給処理施設

¹²再調達価額とは、当該建物と同等の物を新たに建築あるいは購入するために必要な金額のことです。

インフラ資産について、推計の前提条件は以下の通りです。

・道路は、以下の分類別面積に対し、それぞれの面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を算出します。

分類	更新年数	更新単価
国道	15年	4,700円/m ²
主要地方道	15年	4,700円/m ²
一般県道	15年	4,700円/m ²
1級市道	15年	4,700円/m ²
2級市道	15年	4,700円/m ²
その他の市道	15年	4,700円/m ²
自転車歩行者道	15年	2,700円/m ²

・橋梁は、総面積を更新年数で割った面積を1年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を算出します。更新年数は60年、更新単価は448千円/m²としました。平成25年度（2013年度）時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では、費用が集中することになるため負担を分散軽減できるように、平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の5年間に割り当てます。

・上水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を算出します。更新年数は40年としました。平成25年度（2013年度）時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では、費用が集中することになるため負担を分散軽減できるように、平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の5年間に割り当てます。

管径区分	更新単価(千円/m ²)
導水管・300mm未満	100
〃 ・300～500mm未満	114
〃 ・500～1000mm未満	161
〃 ・1000～1500mm未満	345
〃 ・1500～2000mm未満	742
〃 ・2000mm以上	923
送水管・300mm未満	100
〃 ・300～500mm未満	114
〃 ・500～1000mm未満	161
〃 ・1000～1500mm未満	345
〃 ・1500～2000mm未満	742

” ・ 2000 mm以上	923
配水管 ・ 50 mm以下	97
” ・ 75 mm以下	97
” ・ 100 mm以下	97
” ・ 125 mm以下	97
” ・ 150 mm以下	97
” ・ 200 mm以下	100
” ・ 250 mm以下	103
” ・ 300 mm以下	106
” ・ 350 mm以下	111
” ・ 400 mm以下	116
” ・ 450 mm以下	121
” ・ 500 mm以下	128
” ・ 550 mm以下	128
” ・ 600 mm以下	142
” ・ 700 mm以下	158
” ・ 800 mm以下	178
” ・ 900 mm以下	199
” ・ 1000 mm以下	224
” ・ 1100 mm以下	250
” ・ 1200 mm以下	279
” ・ 1350 mm以下	628
” ・ 1500 mm以下	678
” ・ 1650 mm以下	738
” ・ 1800 mm以下	810
” ・ 2000 mm以上	923

・下水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管種別年度別延長に、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を算出しました。更新年数は50年としました。平成25年度（2013年度）時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では、費用が集中することになるため負担を分散軽減できるように、平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の5年間に割り当てます。

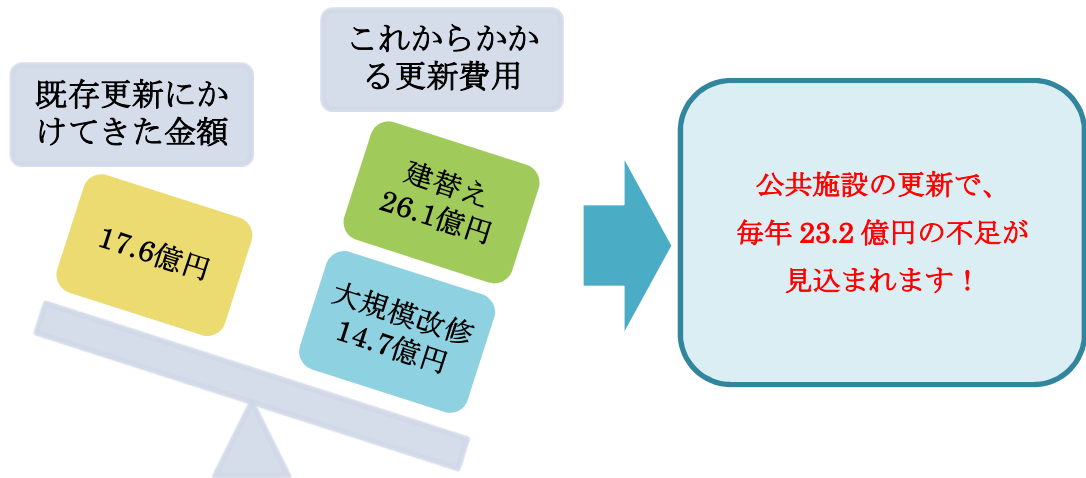
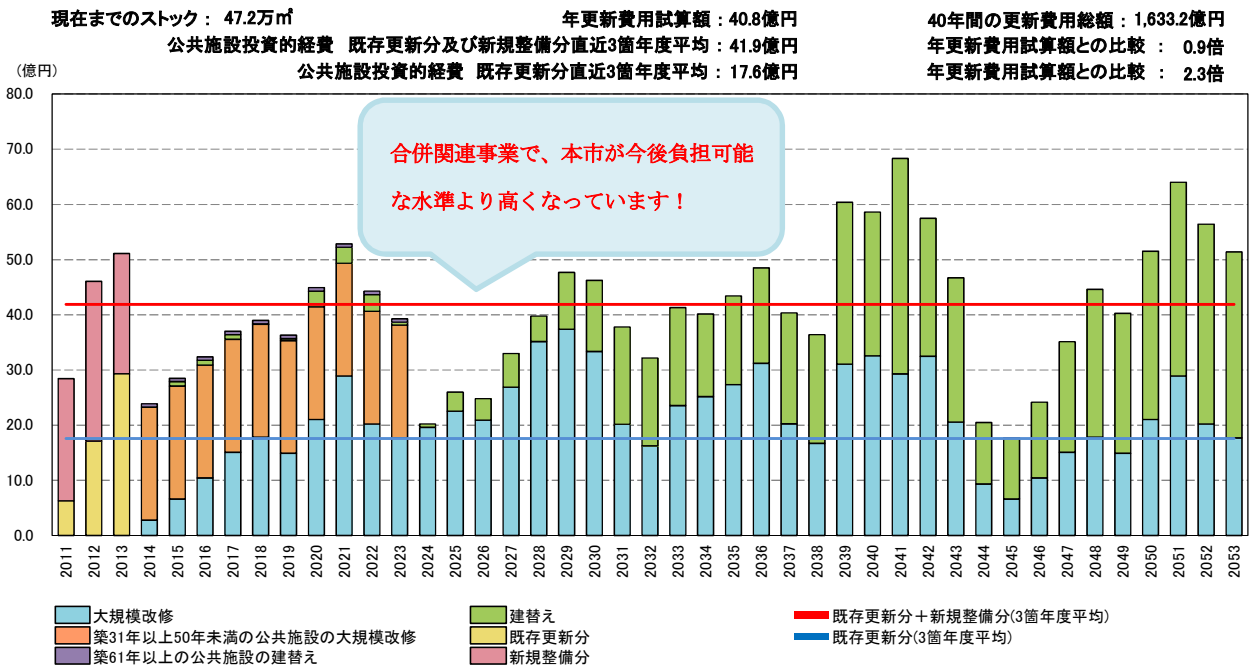
管種区分	更新単価(千円/m ²)
コンクリート管	124
陶管	124

塩ビ管	124
更生管	134
その他	124

※財団法人地域総合整備財団は、地方公共団体の公共施設マネジメントの導入について、様々な方法で支援している財団法人です。

2 公共施設の将来の更新費用

図 3-1 公共施設の更新費用試算(普通会計建物)

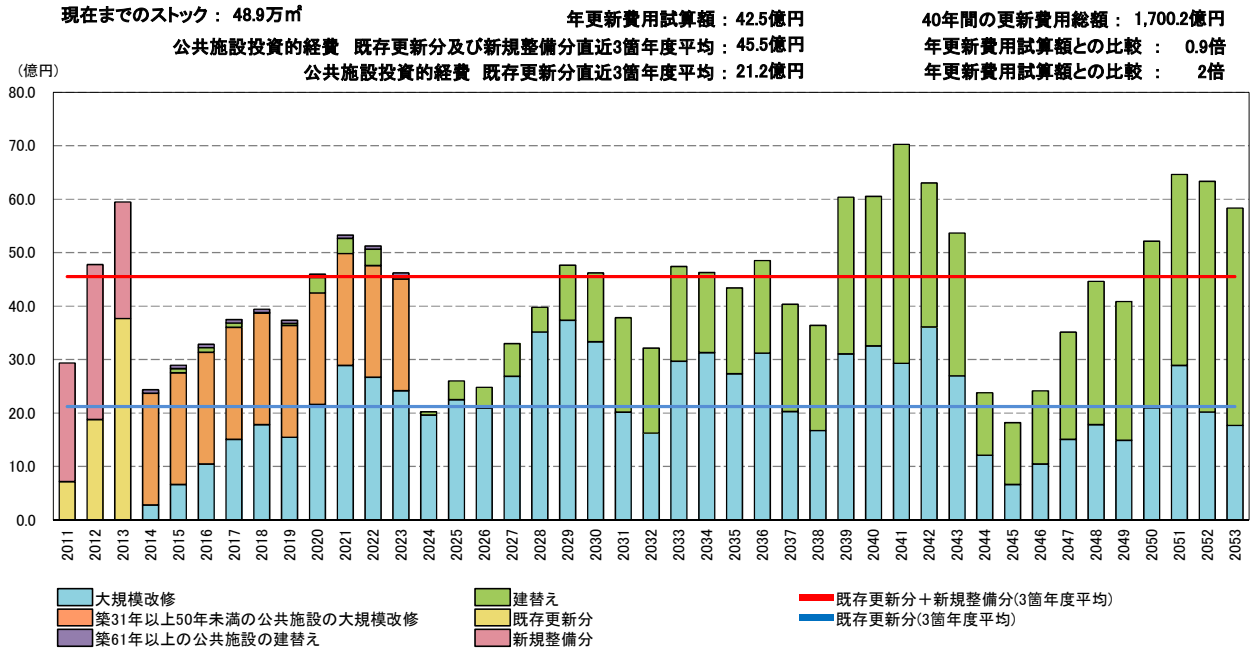


現在本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は1,633.3億円で、試算期間における平均費用は年間40.8億円となります。過去3年間（平成23年度～25年度）の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均41.9億円ですので、直近の投資的経費とほぼ同水準の費用がかかる試算となります。

ただし、過去3年間の公共施設にかけてきた投資的経費は新規整備分が年平均24.3億円であり、これには合併関連事業（小中学校の建設、耐震化、保育園の建設など）による特殊要因が含まれています。

既存の施設の更新にかけてきた金額は年平均17.6億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新費用を比べた場合、今後40年間でこれまでの2.3倍程度の支出が必要となりますので、すべての施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的に大変厳しい状況といえます。

図 3-2 公共施設の更新費用試算(普通会計建物+その他施設)



現在本市が保有する普通会計の施設に、公営企業会計(病院会計、上水道会計、下水道会計)の施設の更新費用を考慮に入れた場合、今後40年間の更新費用の総額は1,700.2億円で、試算期間における平均費用は年間42.5億円となります。

これは、普通会計の施設のみを更新を考えた場合の40.8億円と比べて1.04倍となります。

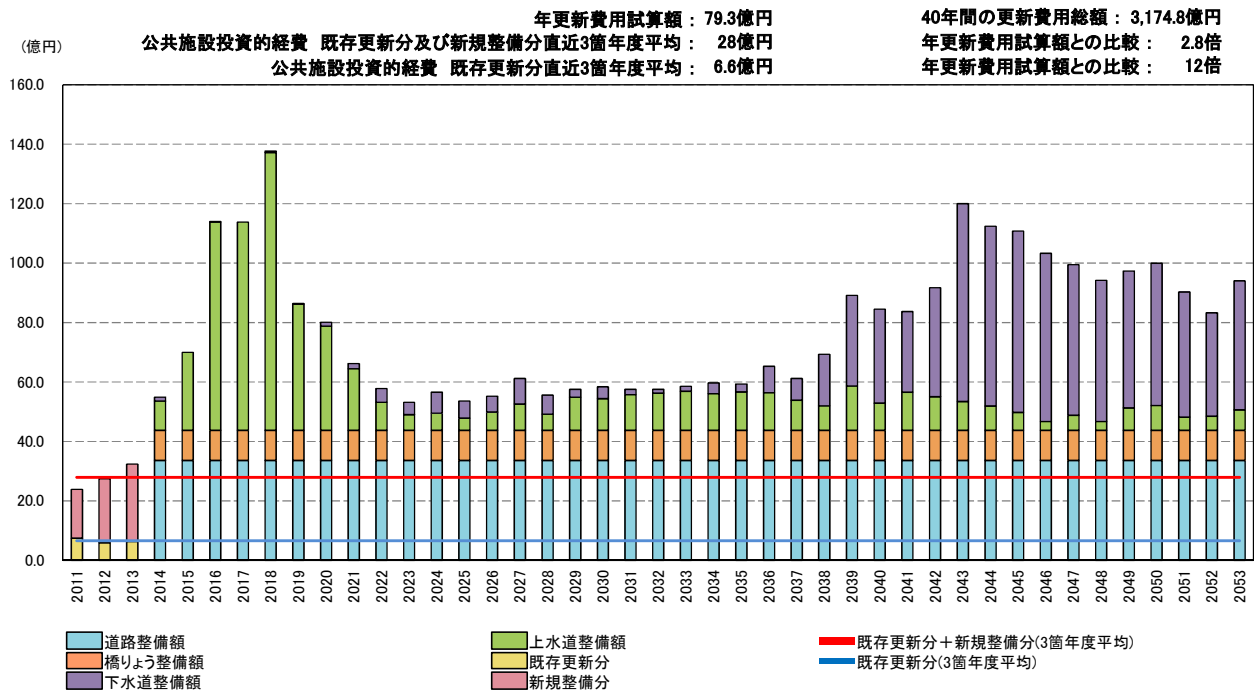
過去3年間(平成23年度～25年度)の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均45.5億円です。現状とほぼ同じ費用がかかる試算となります。

ただし、過去3年間の公共施設にかけてきた投資的経費は新規整備分が年平均24.3億円であり、これには合併関連事業による特殊要因が含まれています。

既存の施設の更新にかけてきた金額は年平均21.2億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新費用を比べた場合、今後40年間でこれまでの2倍程度の支出が必要となりますので、すべての施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的に大変厳しい状況といえます。

3 インフラ資産の将来の更新費用

図 3-3 インフラ資産の更新費用試算



道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産についても、建物と同様、耐用年数が来れば更新していかなければなりません。

インフラ資産についても、耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長等で更新したと仮定して試算した結果、今後40年間の更新費用の総額は3,174.8億円で、試算期間における平均費用は年間79.3億円となります。過去3年間（平成23年度～25年度）における投資的経費は、年平均約28億円ですので、現状の2.8倍の費用がかかる試算となり、公共施設以上に財政的負担が重たいことが分かります。

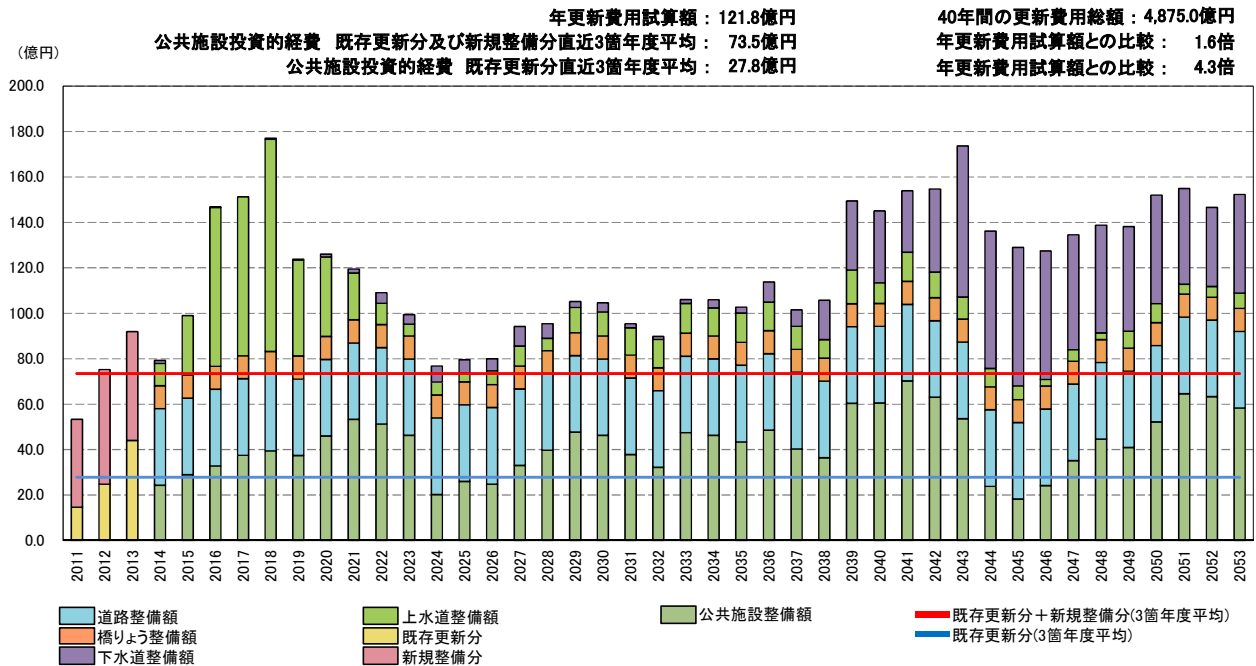
ただし、過去3年間の公共施設にかけてきた投資的経費は新規整備分が年平均21.4億円であり、これには合併関連事業による特殊要因が含まれています。

既存の施設の更新にかけてきた金額は年平均6.6億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新費用を比べた場合、今後40年間でこれまでの12倍程度の支出が必要となります。

更新費用を年度別でも、すべての年度で新規整備分を含めたこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべてのインフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費をかけていくことが必要となります。また、2040年以降には下水道に係るインフラが耐用年数を迎えるはじめ、そのコストは非常に多額になることが見込まれます。2040年までの投資についても、2040年以降に整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

4 公共施設等の将来の更新費用

図 3-4 公共施設とインフラ資産の更新費用試算



現在本市が保有する公共施設(普通会計建物+その他施設)とインフラ資産の更新費用を加えた公共施設等の今後40年間の更新費用の総額は4,875.0億円で、試算期間における平均費用は年間121.8億円となります。

これは、公共施設(普通会計建物+その他施設)のみの更新を考えた場合の42.5億円と比べて2.8倍となります。

過去3年間(平成23年度~25年度)の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均73.5億円ですので、現状の1.6倍の費用がかかる試算となります。

ただし、過去3年間の公共施設等にかけてきた投資的経費は新規整備分が年平均45.7億円であり、これには合併関連事業による特殊要因が含まれています。

既存の施設等の更新にかけてきた金額は年平均27.8億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新費用を比べた場合、今後40年間でこれまでの4.3倍程度の支出が必要となります。更新費用を年度別でも、すべての年度で既存更新分を含めたこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべての公共施設・インフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費をかけていくことが必要となります。また、インフラ単独の更新費用試算結果をみた場合と同様に、2040年以降には多額の更新費用が見込まれます。2040年までの投資についても、2040年以降に整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

さらに、本市の財政は、合併算定替えの影響や今後の人口減少による歳入の減少が想定されます。そのようななか、これまでの投資の1.6倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。